

鳥取産業体育館及び 鳥取屋内プール 指定管理者 提案書

平成 30 年 9 月 27 日

公益財団法人
鳥取県体育協会

○

○

はじめに

公益財団法人鳥取県体育協会

会長 中永廣樹

わたしたち公益財団法人鳥取県体育協会は、これまで、指定管理者制度導入から 13 年の間、都市公園施設である布勢総合運動公園、産業とスポーツの振興を推進する鳥取産業体育館・鳥取屋内プール並びに米子産業体育館、体育及び文化活動を推進する倉吉体育文化会館、武道の拠点である鳥取県立武道館、平成 27 年度より県立から米子市に移管された皆生市民プールの計 6 施設の管理・運営を受託し、指定管理者制度導入前から長年培ってきた経験と人材により、適正な管理・運営を行ってまいりました。本会は加盟団体 66 団体（競技団体：50 団体、都市体育協会：9 団体、学校体育団体：7 団体）の統括団体として、鳥取県の施策である「鳥取県元気づくり総合戦略」等の実現のため、県民に夢と感動と活力を与えるスポーツ活動をとおして、スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、健康で文化的な県民生活の向上と地域産業の発展に取り組んでおります。

第 3 期指定管理期間（平成 26 年度から平成 30 年度）においては、平成 29 年度決算で平成 26 年度と比較し、利用者数・収入とも増加し、収入は 127 パーセントの大幅増の成果を上げました。

また、鳥取県が毎年実施している業務点検・評価においては、指定管理を受託している全ての施設において総体的に高い評価をいただいております。

第 4 期指定管理では、上記で述べた経験と本会の職員である多くのトップアスリート等の専門的な知識や資格を持った人材を最大限に活用し、これまで以上に質の高いサービスを提供していきます。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国や鳥取県等の施策により県民のスポーツに対する気運が高まる中で、健常者のスポーツ活動の一層の広がりと、一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会との強い連携のもと障がい者スポーツの普及・振興にも新たに取り組んでまいります。

本会は、平成 30 年 12 月 15 日に創設 100 周年を迎えます。スポーツを統括する団体として積み重ねてきた 100 年の重み、強みを活かし、各関係団体との協力体制をさらに充実させ、県の推進する事業への協力はもちろん、県民の期待・ニーズに応える管理・運営に努め、鳥取県のスポーツの振興や健康増進に寄与したいと考えております。

○

○

目 次

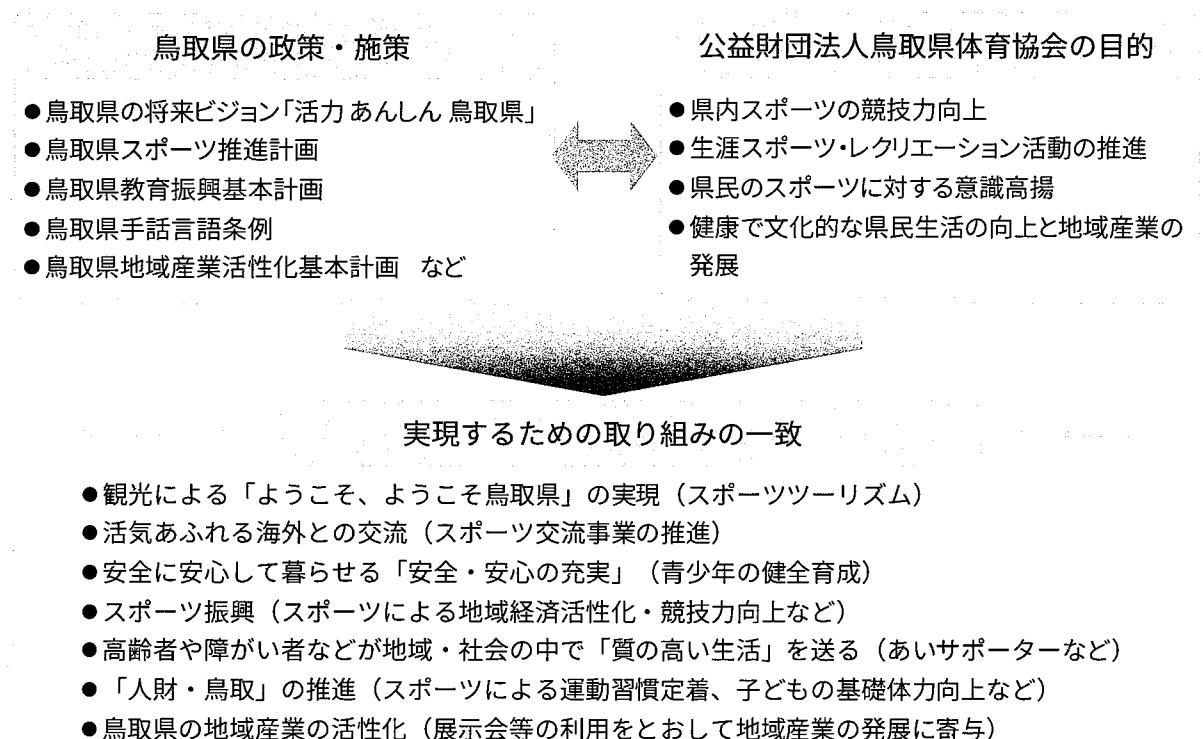
1 管理運営の基本的な考え方	1
(1) 鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの指定管理者を希望する理由.....	1
(2) 管理運営の方針	14
(3) 他の施設管理の実績.....	31
2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容	36
(1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組.....	36
(2) 利用者等の要望の把握及び対応方針	60
3 施設管理.....	67
(1) 施設設備の維持管理、衛生管理の考え方	67
(2) 外部委託の考え方	87
4 料金設定.....	90
(1) 開館時間の考え方と設定内容	90
(2) 休館日の考え方と設定内容.....	91
(3) 利用料金の考え方と設定内容	92
(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容	92
5 事故・事件の防止措置と緊急時の対応	94
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策	94
(2) 緊急時の体制・対応	109
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方策.....	121
6 個人情報保護等への対応	123
(1) 個人情報の保護への対応	123
(2) 情報の公開への対応.....	125
(3) マイナンバーへの対応.....	128
7 スポーツの普及振興	129
(1) スポーツの普及振興の考え方	129
(2) スポーツの普及振興に係る事業	131
(3) 産業の振興及び事業	149
8 障がい者に優しい施設	152
(1) 障がい者が利用しやすい施設運営を実現するための取組	152
(2) 障がい者スポーツの普及振興に係る事業・取組	161
9 組織及び職員の配置等	169
(1) 管理運営の組織.....	169
(2) 職員の職種等	170
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針	178
(4) 日常の職員配置.....	178
(5) 人材育成.....	180

10 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況.....	186
(1) コンプライアンス方針	186
11 委託、工事の発注予定.....	189
12 法人等の社会的責任の遂行状況	190
(1) 障がい者雇用	190
(2) 男女共同参画推進企業の認定	190
(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I 種又は II 種規格認証等.....	191
(4) 家庭教育推進協力企業としての協定締結.....	191
(5) あいサポート企業等の認定.....	192
(6) その他の認定	193
13 その他の計画等	194
(1) 管理業務の移行計画	194
(2) その他	196

1 管理運営の基本的な考え方

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。)第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、社会的に自立していく力を蓄え、若いうちに芸術・文化・スポーツやボランティアなど様々な事柄に伸び伸びと挑戦し、経験を積むことができる環境づくりに取り組んでいきます。

(1) 鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの指定管理者を希望する理由



わたしたち公益財団法人鳥取県体育協会（以下「本会」）は、現指定管理者として、コストを削減しつつ、県民（お客様）のみなさまに 1 安全、2 安心、3 快適な空間の提供をすすめきました。

内容につきましては下記のとおりです。

●安全の追求

- ・プール安全標準指針に基づいた安全管理はもちろんのこと、鳥取県の各種安全計画等に基づいた安全な施設運営に取り組んできました。
(鳥取県危機管理対応指針 鳥取県地域防災計画 鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画、鳥取県広域住民避難計画等)

●安心の獲得

- ・鳥取県の各種計画等に基づき、誰もが利用しやすい施設を目指し、公平な利用・サービスの提供を推進してきました。

- ・男女平等・人権等の研修を行い、職員の人材育成をつうじ、周知徹底してきました。
(鳥取県教育振興基本計画、鳥取県人権施策基本方針、鳥取県人材育成の基本方針、鳥取県男女共同参画計画、鳥取県青少年健全育成条例、鳥取県障がい者プラン、子育て王国とりプラン)

●快適な空間づくり

- ・鳥取県の各種計画等に基づき、環境に配慮し、コストの維持を確保しながら、快適な環境の提供につとめてきました。
(第2次鳥取県環境基本計画、鳥取県自然環境保全条例、ユニバーサルデザインガイドブック鳥取県)

次期指定管理においても、施設の役割と特性を活かし、さまざまな県の施策や課題をふまえて、県民にスポーツと健康づくりを提供し、県民が笑顔で活力ある生活を送ることができるよう支援をおこないます。

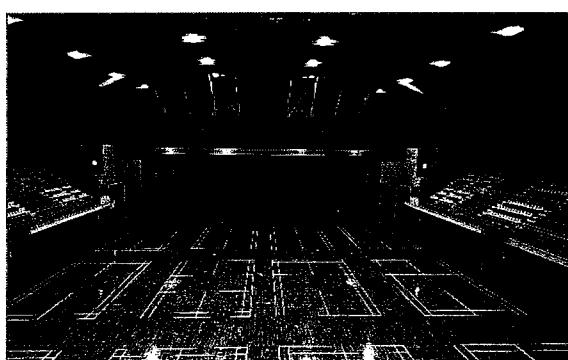
これらは、鳥取県の政策・施策を実現させるための取り組みとも一致しており、本会は今後も強い使命感をもって施設の管理運営にあたる覚悟です。

また、社会・経済の動向や県民のニーズに対応した高品質なサービスをおこない、「地域のスポーツコミュニティセンターの中核として、また、産業・文化的にも県民の方々が楽しめる拠点施設」としての価値を高めていきます。

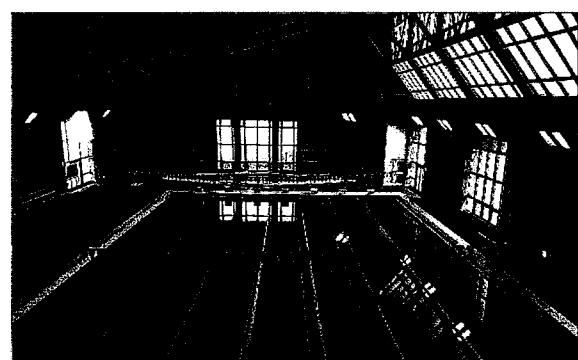
平成31年度以降もこのような理由から、引き続き鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの管理運営をさせていただきたく応募します。



水泳教室参加の子どもたち



鳥取産業体育館



鳥取屋内プール

① 施設の設置目的や役割の理解

鳥取産業体育館・鳥取屋内プールは「鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営屋内プール指定管理者募集要項」に示されているとおり、産業とスポーツの振興を図る活動を推進することと、スポーツを振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与する設置目的として整備されています。

鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの運営にあたっては、県や関連団体と連携し、安全・安心な施設環境に配慮しながら、本会のこれまでのノウハウを十分に生かし、県のスポーツと産業の振興の発展に資する運営をおこないます。

主な施設内容（鳥取産業体育館）

種目	大体育館	小体育館
バスケットボール	2面	1面
バレーボール	3面	1面
バドミントン	12面	3面
卓球	20台	8台
ハンドボール	1面	—
テニス	3面	1面
面積	1,857.17m ²	481.29m ²
観覧席	1,940人	—

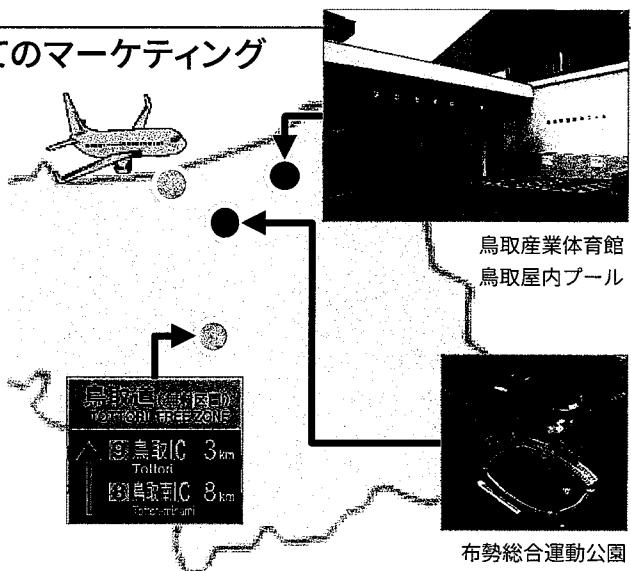
主な施設内容（鳥取屋内プール）

プール	25メートルプール	幼児用プール
水深	130cm～160cm	50cm
コース	7コース	—
観覧席	200人	—
研修室	60人	—

② 鳥取県(鳥取市)の地域特性を理解してのマーケティング

本会は、鳥取県唯一の体育館と屋内プールが併設する施設として、所在する鳥取県(鳥取市)の特徴をふまえ、本会のノウハウを十分に発揮し、周辺地域の県民と一緒にとなった管理運営をおこないます。

さらに、スポーツを振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与するために設置された、鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの目的に合ったサービスの提供をおこないます。



ア 鳥取県(鳥取市)鳥取駅南の環境と人口特性



鳥取産業体育館・鳥取屋内プールは、鳥取県東部鳥取市の鳥取駅南に位置しています。鳥取市は鳥取平野を中心に市街地を展開し、日本海に面し、沿岸には鳥取砂丘が広がります。

その市街地のほぼ中心に位置しており、街中の体育館・プールとして親しまれています。

鳥取市の人口は平成 30 年 2 月 28 日現在、189,529 人（男性 91,349 人、女性 98,180 人）で、世帯数は 79,703 世帯となっています。鳥取県の市町村の中では 1 番人口が多く、県庁所在地であり、平成 30 年 4 月 1 日には、中核市に移行されました。世帯数は、世帯規模が縮小し、未婚化・晩婚化・離婚の増加による「単身世帯」の増加や、「夫婦のみのデインクス世帯」・「一人っ子世帯」が増加しているため、近年増加傾向にあります。人口は 1980 年代をピークに減少が止まらない状況です。

平成 30 年 2 月 28 日現在、15 歳未満の人口は 25,188 人で約 13.3%、65 歳以上の人口が 52,911 人で約 27.9% を占めています。

イ 鳥取産業体育館・鳥取屋内プール周辺地域の人口特性と県民の利用傾向

鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの周辺の人口構成を分析し、鳥取産業体育館・鳥取屋内プールを中心に半径 1km、3km、5km の結果をまとめました（図 1・表 1）。通常ではスポーツ施設の利用者は、半径 3km 圏内のメイン商圏内に居住する人が多くの割合を占めているといわれます。

3 km 圏内の人口構成をみると 30 歳代から 60 歳代を中心に、全世代が平均して居住しています。また、30 歳代・40 歳代・60 歳代の割合が比較的高いことから、新規に計画する教室事業などにおいて、この世代を対象としたプログラムを拡充します。

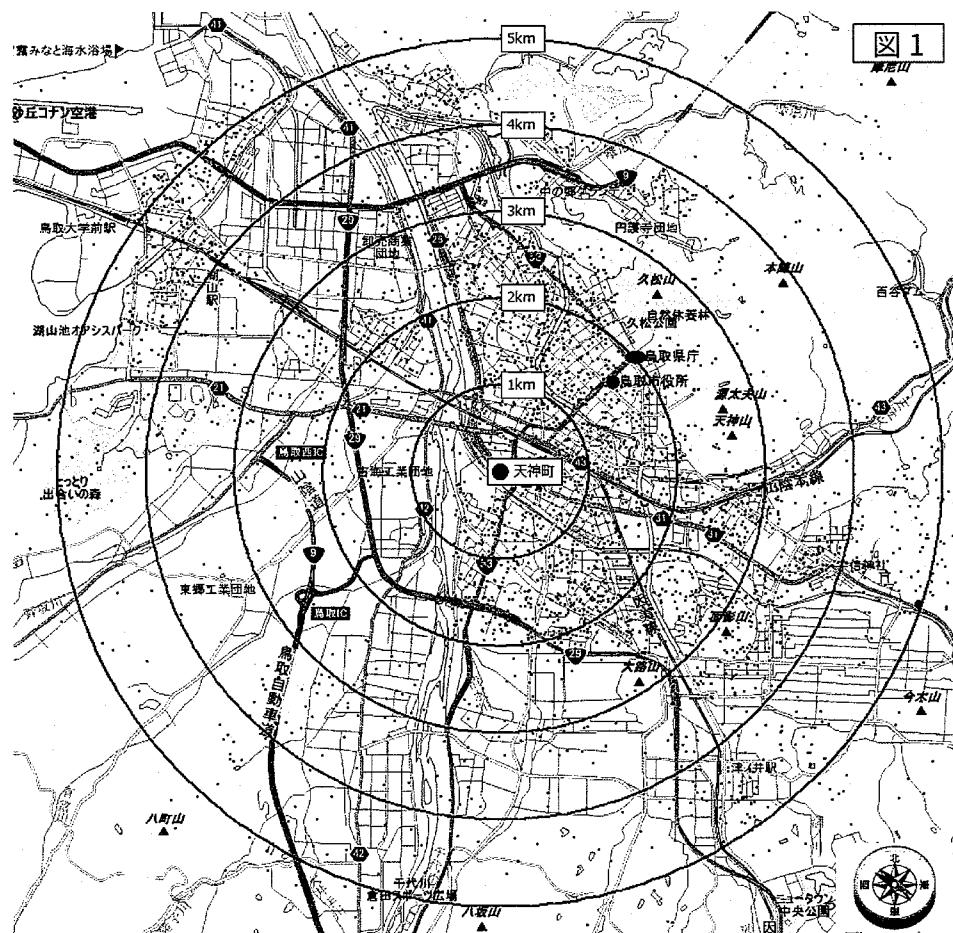
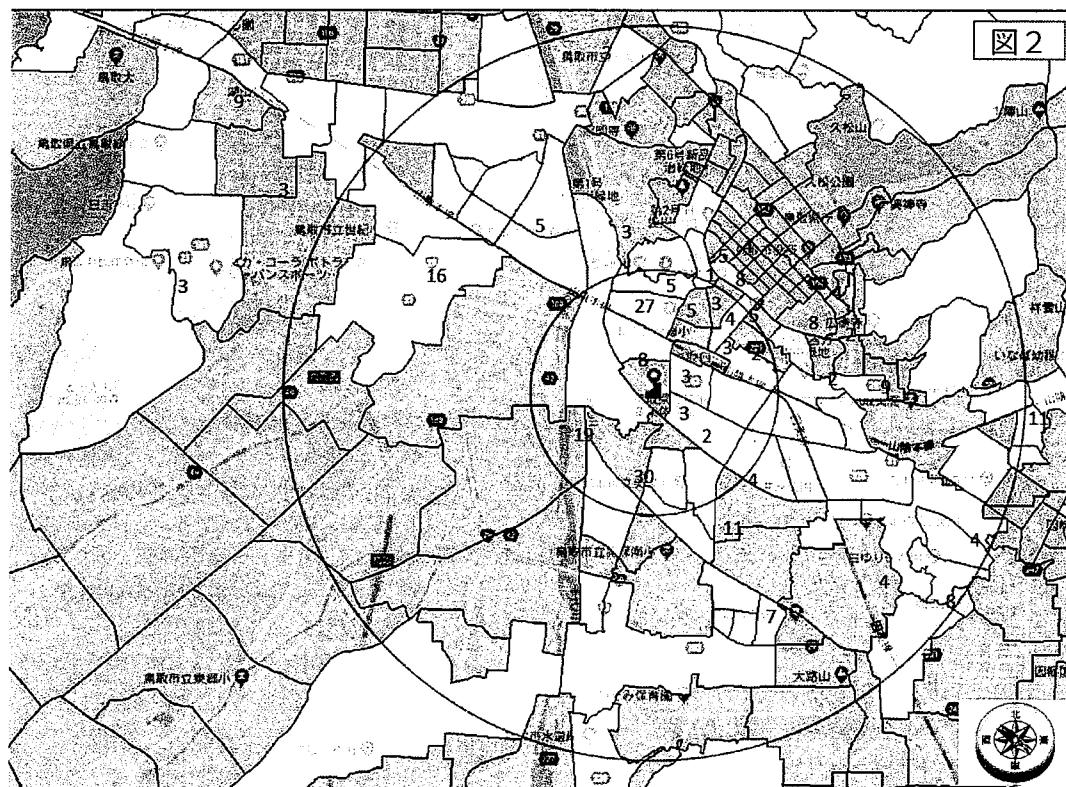


表1 鳥取産業体育館・鳥取屋内プール周辺人口(平成 27 年国勢調査データ)

	1km 圏内		3km 円内		5km 圏内		鳥取市	
人口総数	11,715		77,431		123,168		193,717	
男人口	5,711		37,205		59,735		94,151	
女人口	6,004		40,225		63,434		99,566	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
75 歳以上	1,274	10.88%	9,763	12.61%	14,895	12.10%	26,541	13.70%
70-74	534	4.56%	4,027	5.20%	6,227	5.06%	10,145	5.24%
60 歳代	1,545	13.19%	10,835	14.01%	17,085	13.87%	28,648	14.79%
50 歳代	1,597	13.63%	9,940	12.84%	15,319	12.44%	24,615	12.71%
40 歳代	1,804	15.40%	10,834	14.00%	16,817	13.65%	24,816	12.81%
30 歳代	1,619	13.82%	10,205	13.18%	16,258	13.20%	23,344	12.05%
20 歳代	1,133	9.67%	6,596	8.52%	11,595	9.41%	18,457	9.53%
10 歳代	909	7.76%	6,967	9.00%	11,687	9.49%	18,485	9.54%
10 歳未満	1,053	8.99%	7,265	9.38%	11,795	9.58%	16,756	8.65%

当館の教室事業に参加している方の居住地を例に分析した図 2 を見ると 3km 圏内からは多くの方が参加されており、圏外からも教室に参加されています。しかし、南、南西からは比較的少ない参加となっています。

これらのデータをもとにお客さまのニーズに合わせた新しいプログラムをつくり、集客をはかります。

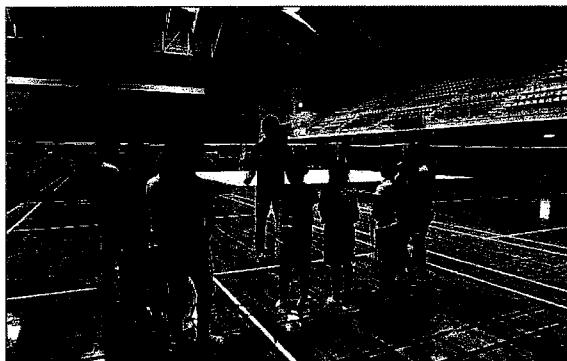


③ 職員の専門性を活かした管理運営

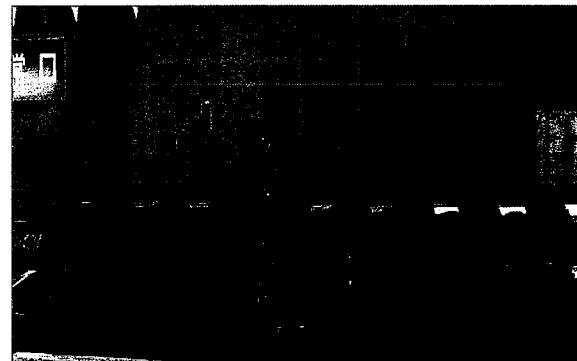
本会には、各種スポーツを専門とする職員が多数在籍しています。現在、鳥取産業体育館・鳥取屋内プールにはバドミントン、空手、テニス、水泳、水球等の競技を専門とする職員が在籍し、専門的な知識が必要な体育館・鳥取屋内プールならではの施設管理や教室の運営にあたっています。

また、その他にも各種スポーツを専門とする職員が在籍し、さまざまな運動教室を開催しています。

さらに、各競技団体の主催する大会などへ審判員、役員、指導の協力をしています。



スポーツ教室指導(バドミントン教室)



大会審判の派遣協力



水泳教室指導(幼児クラス)



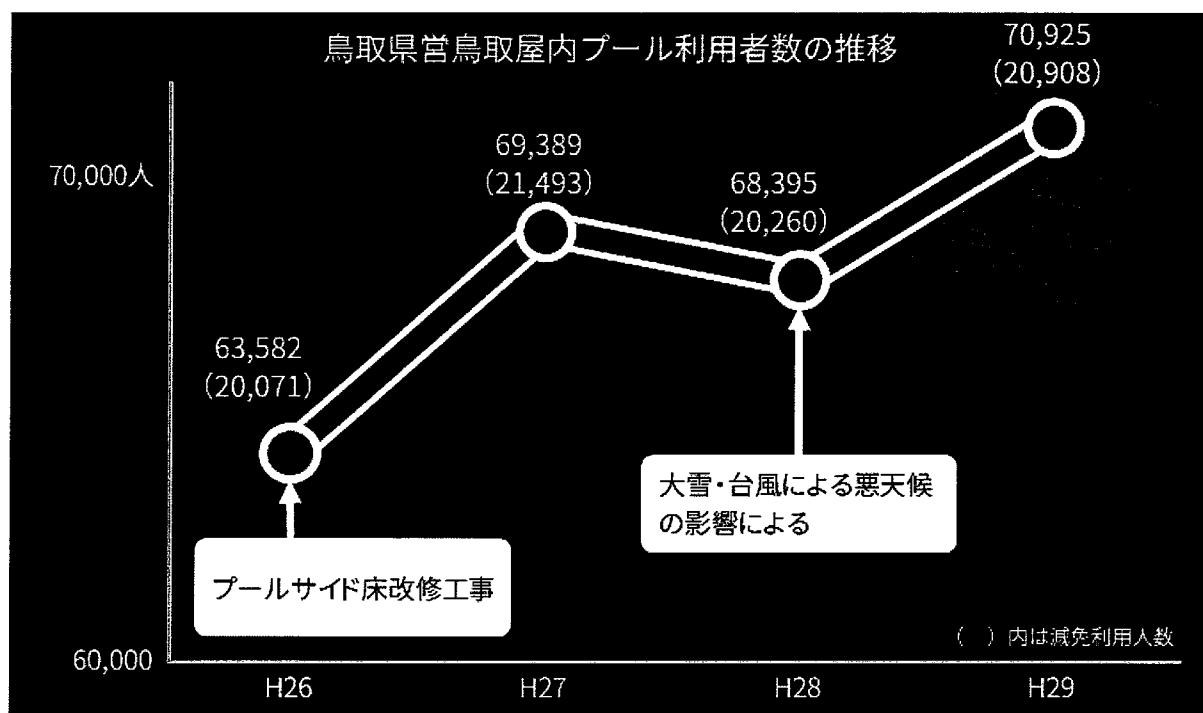
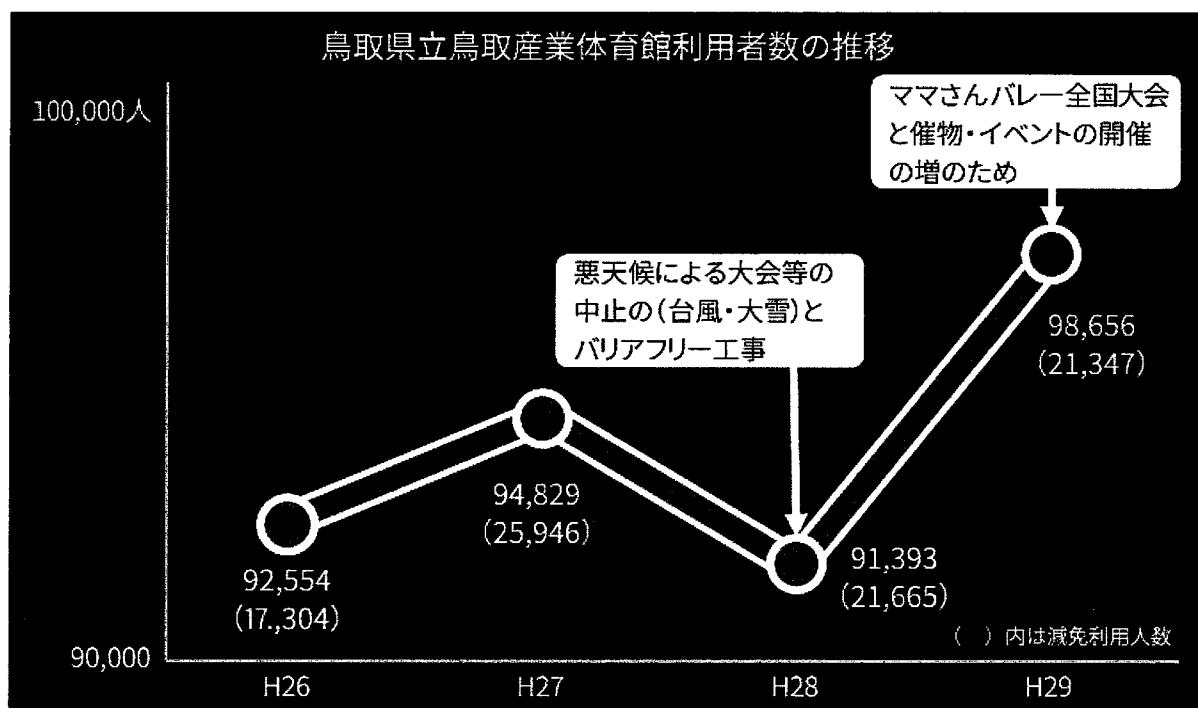
講習会への講師派遣協力(バドミントン講習会)

平成 29 年度の職員派遣実績

- 水難救助講習会(講師)
- 讃岐小学校水泳指導 (講師)
- 鹿野小学校水泳指導 (講師)
- 河原町子ども会ジュニアリーダーキャンプ(講師)
- 杉谷塾講師バドミントン(講師)
- 第 53 回中国地区工業高等専門学校体育大会(役員)
- 誰でもできる！スポーツ婚活 パート 3 (講師)
- 社会人講師導入事業
「ウエイトトレーニング講習会」(講師)
- あおば地区ニューススポーツ大会(講師)
- 智頭小学校 4 年親子会(講師)
- 青谷町分室主催事業健康講座(講師)
- 若葉台小学校キャリア教育「ドリカムプロジェクト
～夢に向かって進もう」「きらめきタイム」(講師)
- 鹿野小学校 3 年生親子会(講師)
- 鳥取県地域海洋センター連絡協議会研修会(講師)
- 東部地区春季総合バドミントン選手権大会(選手)
- 国民体育大会中国ブロック大会バドミントン(選手)
- 第 36 回全日本ジュニアバドミントン研修合宿(役員)
神戸小学校水泳指導 (講師)
- 河原第一小学校親子会ニューススポーツ(講師)
- 第 9 回鳥取県障がい者スポーツ大会
兼第 17 回障がい者スポーツ大会鳥取県選手選考会(役員)
- 第 72 回国民体育大会鳥取県予選会兼
第 3 回鳥取県長水路記録会(役員)
- 第 48 回中国四国学生選手権水泳競技大会
兼第 47 回中国四国国公立大学選手権水泳競技大会(役員)
- 第 72 回国民体育大会候補選手リハーサル大会
OWS(監督)
- 第 72 回国民大会水泳競技 OWS(監督)
- 鳥取県バドミントン合同合宿(コーチ)
- 遷喬小学校 5 年生親子会 (講師)
- 鳥取県空手道選手権大会兼全日本選手権大会(審判)
- 八頭高校ウエイトトレーニング講習会 (講師)
- 鳥取ジュニアアスリート発掘事業
- 鳥取ジュニアアスリート発掘プログラム指導
- 空手道国体強化選手選考会
- 国民体育大会強化合宿バドミントン(選手)
- 給食週間にともなう招待給食(交流給食)

④ わたしたち指定管理者としての実績

- 来場者数が平成 26 年度の 156,136 人から平成 29 年度には 169,581 人に増加したのは、5 年間“地域のスポーツコミュニティーセンター”として、また産業・文化的にも県民の方々が楽しめる施設として、県市町村や関係スポーツ団体と連携をはかりサービスの向上に取り組んできた成果です。
- 利用者の要望に応え、時間外開館・臨時開館が 390 回、延べ 270.5 時間開館しました。
- 次期指定管理者では、実績にもとづいた 5 年間の目標として 338 時間以上を掲げ、利便性を高めるために取り組んでいきます。

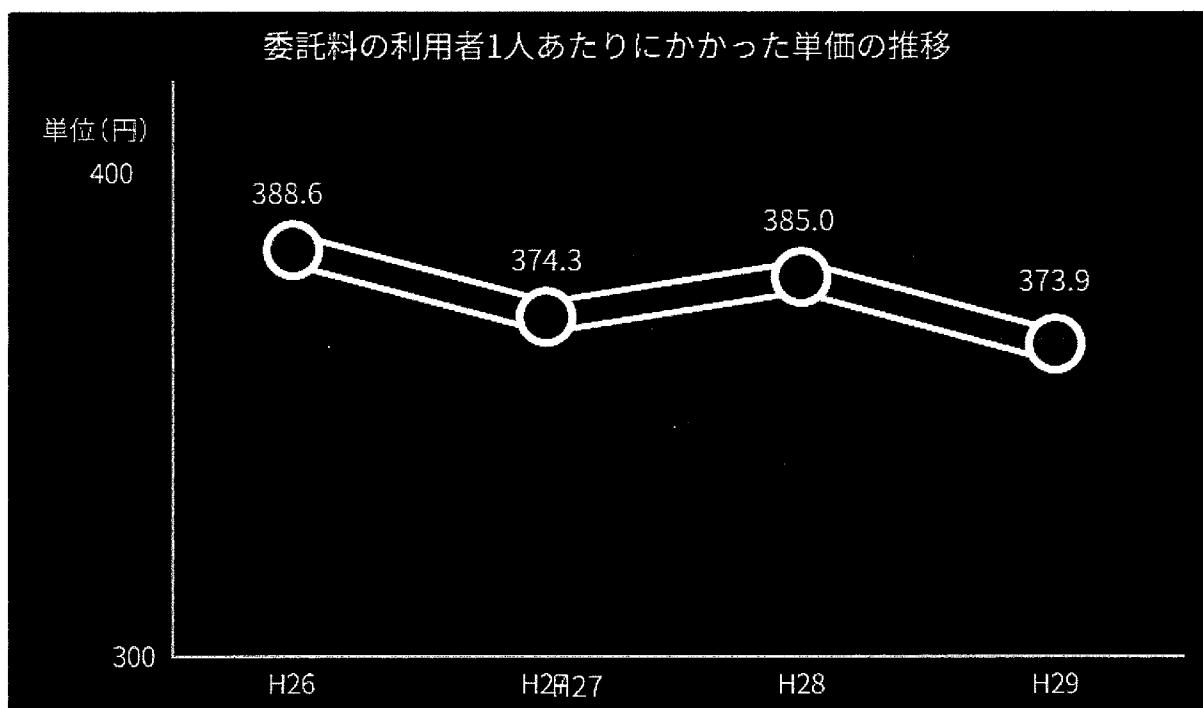


現指定管理期間での時間外開館・臨時開館の回数およびのべ開館時間等

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数	92 回	94 回	91 回	113 回
時間	69.25 時間	42.25 時間	74 時間	85 時間

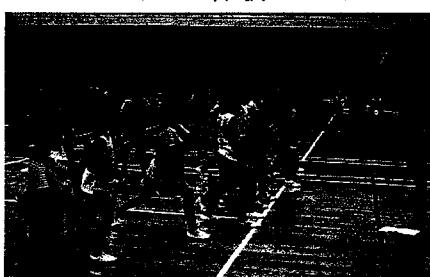
4 年間の合計回数	390 回	(1年間平均 97.5 回)
4 年間の合計時間	270.5 時間	(1年間平均時間 67.625 時間)

また、指定管理委託料の利用者 1 人あたりにかかった単価の推移をみると、平成 26 年度の 388.6 円から平成 29 年度には 373.9 円となり、利用者 1 人につき 14.7 円のコスト削減を達成したことになります。



■現在の指定管理期間に新たに実施した主な取り組みと導入実績

ジュニアスポーツ体験フェスタ



- 平成 28 年度 参加者 27 人
- コーディネーショントレーニング、バドミントン、空手道
- 普段体験できない競技を体験することにより、スポーツに興味を持つもらう

こども運動神経育成教室



- 平成 29 年度 参加者 34 人
- 神経系の発育・発達に必要な巧緻性を養うことを目的としたコーディネーショントレーニングを実施。
- 当施設の、各競技の現役トップアスリートの職員が指導。

スポーツ教室の拡充



- ジュニアバドミントン(平成 28 年 4 月新設)
- 産体フィットネス(平成 29 年 4 月新設)
- 空手(平成 29 年 4 月新設)
- 職員の専門性を活かした教室の開設

着衣泳講習会



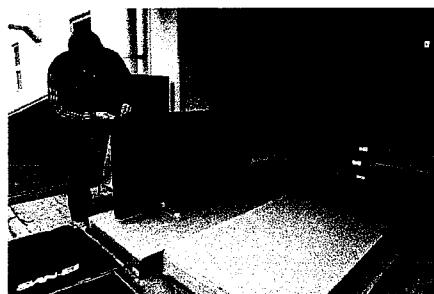
- 小学生から一般までを対象とした講習
(平成 27 年 7 月～毎年実施)
- 日本赤十字社の講師の方を招き、夏のシーズン前に水難事故を防止するために実施。

バリアフリー工事



- 高齢者・障がいの方の利便性向上のための工事。
- ハートフル駐車場増設、玄関スロープ設置、館内エレベーター設置、トイレ改修、自動ドア新設などをおこなったことにより利便性が向上。

防球フェンスの導入



- 災害対応卓球フェンスカバー
- (平成 29 年 10 月導入)
- 通常では卓球防球フェンスとして利用するが、災害時等には、カバーを取り外し、敷物として、クッション性の確保と防寒対策、もしくは寝具として活用ができる

Wi-Fi の導入



1Fエントランス付近で
Wi-Fiが使用できます。

- とっとり BB(Wi-Fi)
(平成 29 年 3 月導入)
- 利用者の利便性向上。
- 今後も Wi-Fi の利用できる範囲を広げる予定

文化活動事業の実施



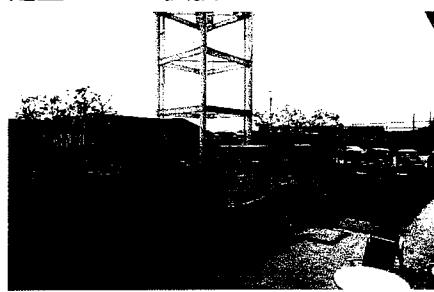
- 身近に関心を持てるよう、文化活動事業(展示・体験教室・交流)をおこなうことにより、産業振興につながるイベントの実施
- 花ショウブ特別展示会、タイワンギク鑑賞会、タマノカンザシ展、「アートの世界」展ほか

HPリニューアル



- 平成 30 年 10 月リニューアル予定
- スマートフォン対応。
- カラーユニバーサルデザイン対応。
- 多言語対応(英語・中国語・韓国語)。
- 音声ブラウザ対応(視覚障がい者対応)。

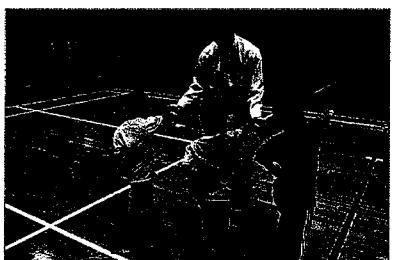
芝生エリアの拡張



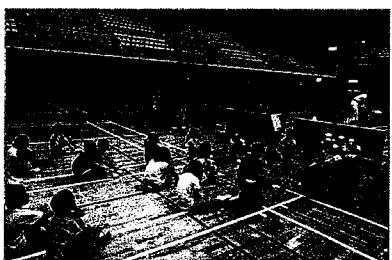
- 平成 30 年 7 月施行
- 芝の上で楽しみながら体を動かすことを目的に、鳥取産業体育館・鳥取屋内プールを利用する多くの子どもたちや保護者等を対象に、砂利だった遊休スペースを芝生化。

スポーツ体験会の実施

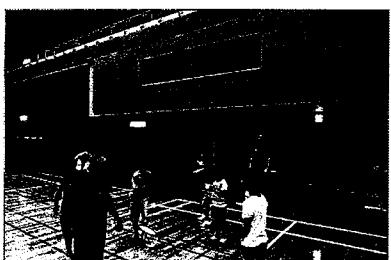
これから何かスポーツをおこないたいと考える小学生や、何か運動をさせたいと思う保護者のためにきっかけをつくるための体験型のイベントを企画し、参加される方がこの体験会をきっかけにスポーツの面白さに触れ、興味関心を持ち、スポーツの普及・振興、競技力向上につなげていきます。



スポーツ体験イベント(空手)



スポーツ体験イベント(コーディネーショントレーニング)



スポーツ体験イベント(バドミントン)

「鳥取県スポーツ推進計画」の推進

スポーツ推進計画の5つの基本方針にもとづいて青少年の健全育成と生涯スポーツ推進をはかっています。

幅広い年齢層を対象とした県民にスポーツ教室を提供し、健康で豊かな活力のある生活を支援していきます。

そして、運動全般をつうじ、健康で豊かな活力のある生活を県民に提供するため、障がいのある方や高齢者までの幅広い年齢層を対象とした障がい者水泳教室、障がい者レクリエーション教室、健康運動教室も実施しています。

鳥取県 ●目指す姿

スポーツ推進計画 様々な年代の人が年齢や性別、障がい等を問わず、関心適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備し、心豊かな生活を営むことができる社会

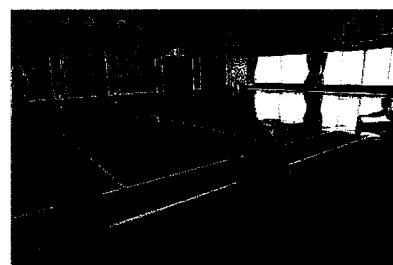
- 1 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進
 2 学校体育と運動機会の充実による子どもの運動・スポーツ活動の基礎づくり
 3 地域におけるスポーツ人材の育成とスポーツ環境の充実
 4 競技力の向上に向けた人材養成やスポーツ環境の総合的な整備
 5 スポーツ推進に向けた各組織の連携と一体的・総合的な取組の充実



子ども運動神経育成教室



小学生水泳教室



いきいき健康教室(高齢者教室)

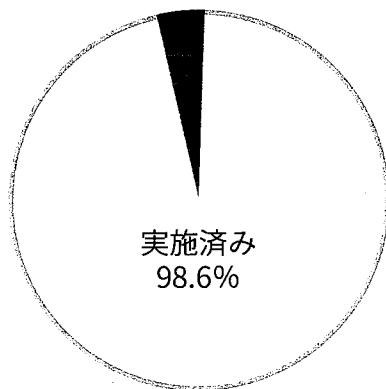
⑤ 第3期指定管理提案事項の達成状況

提案内容については、計画、評価、検証及び改善（P D C Aサイクル）を指標として、進捗管理表にて管理をおこなっており、98.6%の進捗状況になっています。

前回提案事項 進捗項目	項目	P：計画	D：実施	C：検証	A：改善	達成
施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容	37	37	35	35	35	35
施設管理	30	30	30	30	30	30
料金設定	10	10	10	10	10	10
事故・事件の防止措置と緊急時の対応	19	19	19	19	19	19
個人情報保護への対応	2	2	2	2	2	2
スポーツの普及振興	21	21	21	21	21	21
組織及び職員の配置	5	5	5	5	5	5
その他の計画等	16	16	16	16	16	16
合計	140	140	138	138	138	138
実施率	100%	100%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%

◆未達成事項への対応

現時点では未実施ですが、指定管理期間内に達成できるよう取り組みます。



未達成項目	現在の状況
台風・豪雨に備えるため、利用者に大型ビジョン等で随時情報を提供する。	気象情報を把握し、HPなどで情報提供をおこなっているが、大型ビジョンについては現在未設置である。
プール利用時、必ず必要である水泳帽子をお客様に販売する。	公益法人の性格上、収益事業となり、会計上の問題により中止

⑥ 今後の管理運営に向けての課題と取り組み

当館をこれからも安全・安心・清潔にご利用いただくために、施設・設備の経年劣化やお客様の要望への対応、環境配慮活動などが、今後の施設管理運営の大きな課題です。

今後の課題	課題への取り組み
スポーツのきっかけづくり	新規教室や体験イベント等の実施
経年劣化による資器材の修繕	開館から37年が経過することから、予防保全を前提とした修繕計画の策定
環境配慮活動	さらなる省エネルギー化(LED照明・自然エネルギー導入)とECO活動の推進
高齢者・外国人への対応	トイレの洋式化
利用者要望への対応	アンケート等の分析結果による要望への対応
災害発生時の協力体制	対応マニュアルにそった訓練の強化

⑦ 指定管理者としての業務内容の理解

本会は、指定管理者として、「鳥取産業体育館・鳥取屋内プール管理業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）の内容を理解し、仕様書のとおり業務をおこないます。

鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの主な業務内容（募集要項記載）

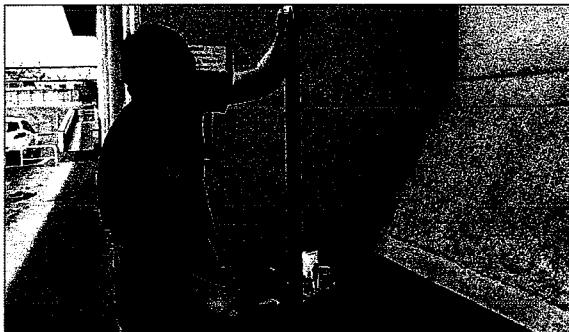
- 1 鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの施設設備の維持管理及び運営に関する業務
鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例（平成9年鳥取県条例第1号。以下「体育施設条例」という。）鳥取県営社会体育施設の設置及び管理に関する条例（昭和39年鳥取県条例第24号。以下「体育施設条例」という。）に基づく鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等）
- 2 鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの利用の許可、利用料金の徴収に関する業務
- 3 その他施設の管理運営に必要な業務
- 4 スポーツの普及振興
- 5 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進

⑧ 次期指定管理期間での新たな利用者サービスと利便性・安全性向上策

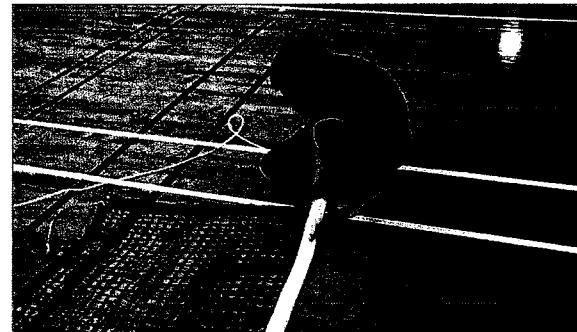
次期指定管理期間でもスポーツの普及振興はもとより、県民のスポーツ実施率の向上、健康増進、青少年の健全育成をはかります。このため、施設の管理運営に特化した人材を活かし、施設の効用を最大限に發揮させ、利便性・安全性を向上した新たな利用者サービスをおこないます。

(2) 管理運営の方針

本会は、委託業務の遂行にあたり、県民が広く利用する公の施設として、お客さまにとって快適な施設の環境づくりや産業とスポーツの振興、県民の健康増進および鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの利用の促進を目指します。



職員の専門性を活かした修繕(バドミントン支柱の防錆と塗替え)



職員の専門性を活かした修繕(テニスネットワイヤー交換)

① 鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの設置目的と役割の理解

当館は、「体育施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、スポーツと産業を振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与するために設置されています。

また、すべての県民が豊かなスポーツ文化を享受できる鳥取県を目指して、鳥取県スポーツ推進計画の基本方針にそった具体的施策の展開を推進することが求められています。

関係法令

・スポーツ基本法・第2期スポーツ基本計画・鳥取県スポーツ推進計画など



高齢者の運動機会の確保

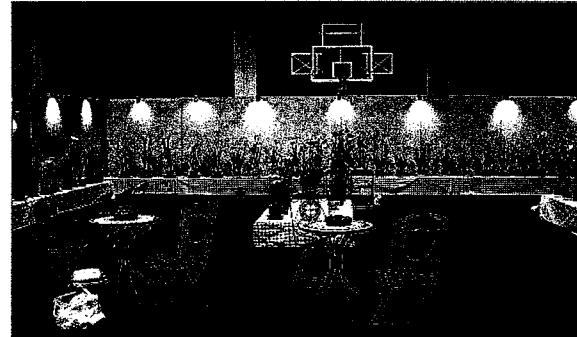


子どもの運動機会の充実

当館を本県のスポーツ・産業の拠点施設として、県、各市町村、各種スポーツ関係団体ならびに県民と相互に協力しながら、安全・安心な施設を提供し、これまでのノウハウを最大限に活かし、県のスポーツ・産業振興の発展につくす管理運営をおこないます。



ライフステージに応じた運動機会の確保



文化・産業の振興(花ショウブ展示会)

② 鳥取県との連携確保と協働

本会は、鳥取県のパートナーとして施設運営に携わることで、地域社会の課題を克服し、鳥取県との対話を密にして連携を確保し、相互の理解と知識、ノウハウを結集した事業を協働しておこなうことにより、新たな県民サービスの創出と地域の活性化をめざします。

- 地域産業の振興の推進
- 子どもの体力向上
- スポーツ実施率の向上

- 障がい者のスポーツ活動推進
- 高齢者のスポーツ活動推進
- スポーツの競技力向上

県民への産業・スポーツに関するサービスの提供

- 政策・施策・計画など
- 県民の健康増進
- スポーツ環境の整備
- 地域経済の活性化

- 政策・施策の理解・推進
- スポーツ・産業の振興
- 施設管理運営のノウハウ
- 新規サービスの提供

鳥取県

協
働

鳥取産業体育館・鳥取屋内プール

パートナーとして連携を確保

③ 鳥取県の政策および施策の理解

鳥取県のスポーツ・産業の振興のための事業をおこなうにあたり、「鳥取県の将来ビジョン」、「鳥取県スポーツ推進計画」、「鳥取県教育振興基本計画」、「子育て王国とっとり」、「あいサポート運動」などの政策・施策を理解し、その施策と連動し推進する施設の運営や事業をおこないます。



あいサポート運動

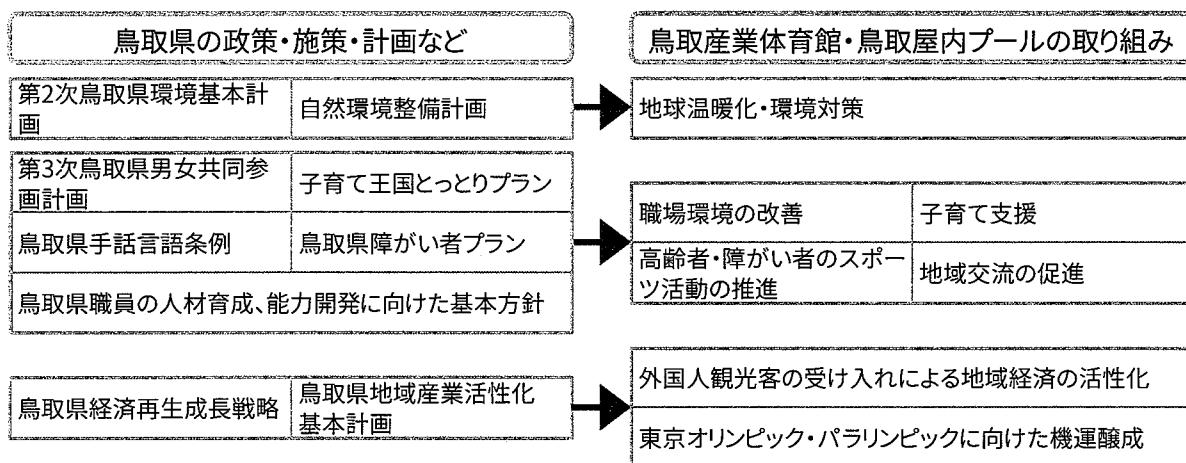


鳥取県スポーツ推進計画

鳥取県の政策・施策・計画など	
鳥取県の将来ビジョン	鳥取県スポーツ推進計画
鳥取県教育振興基本計画	鳥取県青少年健全育成条例
鳥取県人権教育基本方針 -第2次改訂-	とっとり若者自立応援プラン
鳥取県地域防災計画	鳥取県危機管理対応指針
鳥取県震災対策アクションプラン	鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画
鳥取県広域住民避難計画	鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例

鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの取り組み	
ライフステージに応じた運動機会の提供	子どもの体力向上
スポーツの競技力向上	青少年の健全育成
地域スポーツ振興	職場体験・実習の場を提供

危機管理対策	安心安全なまちづくり
--------	------------



④ 施設の公正公平な利用の確保

当館をお客さまが利用されるにあたり、公平な利用の確保とユニバーサルデザインによる年齢・性別・障がいの有無・国籍などによるハンディを克服し、職員全員が施設の設置目的や関連規定について理解し、施設運営をおこないます。

ユニバーサルサービス実績		対象者
自販機	・車いすの方でも使用しやすいデザインのものを設置	障がい者 高齢者
案内表示	・外国人の方が利用しやすいように、ピクトグラムや多言語表示の設置	子ども 外国人
トイレ	・健常者から障がいのある方が使用できる多目的トイレの設置	全員
玄関	・正面玄関を自動ドアに改修 ・屋根付きスロープの設置	全員
駐車場	・ハートフル駐車場の整備	障がい者 高齢者 妊婦等
観覧席	・体育館観覧席へのエレベータの設置 ・観客席に車いす用の席 5 席設置 ・観覧席入り口を自動ドアに改修	障がい者 高齢者
受付	・筆談対応やコミュニケーション支援ボードの設置 ・度数のちがう老眼鏡の設置	障がい者 高齢者
案内	・はじめてご利用のお客さまには使用施設まで案内、車いすの方へのサポートの実施	全員
接客	・接客接遇研修を実施し、職員全員が思いやりのある接客 ・目線を合わせて明るく笑顔での接客	全員



ユニバーサルデザイン自販機



多目的トイレの設置と分かりやすい表示



多言語案内とピクトグラムの表示

ア 誰もが公平に利用できるための条例等の理解

地方自治法第244条第2項および第3項では、「正当な理由がない限り、住民が施設を利用することを拒んではならない」「不当な差別的取扱いをしてはならない」とあります。本会は、地方自治法を含めた関係法令にもとづき、適正な利用許可や調整をおこない、公平性を確保します。

イ 利用の許可について

本会は、産業体育館設置条例第6条及び体育施設条例第7条の規定に基づき、次のいずれかに該当する場合を除き鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの利用の許可をおこないます。

産業体育館設置条例第6条及び体育施設条例第7条（募集要項記載）

- 1 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 2 鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- 4 鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの管理上支障があるものとして、規則で定める場合に該当するとき。
- 5 なお、指定管理者は、3に該当する利用でないことを確認するため、県に照会することができる。この場合、県は、該当の有無について、鳥取県警察本部に照会を行う。

ウ 利用の制限などについて

指定管理者として産業体育館設置条例第7条及び体育施設条例第8条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者又はそのおそれのある者に対して、鳥取産業体育館・鳥取屋内プールへの入館を拒みまたは退去を命ずることができること。



指定場所以外での喫煙など

産業体育館設置条例第7条及び体育施設条例第8条（募集要項記載）

- 1 社会体育施設の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。
- 2 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食をすること。
- 3 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- 4 前3号に掲げるもののほか、鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの管理上支障があると認められる者として規則で定める者。

工 措置命令

本会は、指定管理者として産業体育館設置条例第8条及び体育施設条例第9条の規定に基づき、鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの適正な管理をはかるため必要があると認めるときは、利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）に対し、必要な措置を命ずることができること。

オ 利用許可の取消し

指定管理者として産業体育館設置条例第9条及び体育施設条例第10条の規定に基づき、利用者が次のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消すことができること。

産業体育館設置条例第9条及び体育施設条例第10条（募集要項記載）

- 1 産業体育館設置条例及び体育施設条例若しくは規則又はこれらの規定に基づく処分に違反したとき。
- 2 措置命令に従わないとき。
- 3 利用許可を受けた利用目的以外の目的に利用し、又はそのおそれのあるとき。
- 4 利用許可の条件に違反したとき。
- 5 詐欺その他不正の行為により利用許可を受けたとき。
- 6 鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの管理上支障がある行為をし、又はそのおそれのあるとき。

カ 優先利用の受付について

優先利用の調整にあたっては、仕様書および鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取屋内プール施設利用申込マニュアルにしたがっておこないます。

鳥取産業体育館施設利用の受付・許可等（仕様書記載）

- | 専用利用の場合 | <ul style="list-style-type: none"> ●年間利用調整会議…各競技団体、高等学校体育連盟、中学校体育連盟等を対象に、毎年2月にその翌年度に係る利用の調整会議を行う。年間利用調整会後は隨時受け付ける。 | | | | | | |
|---------|--|------|------|--------|-------------------------|-----|-------------|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ●年間利用調整会議後の受付 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <th style="width: 50%;">利用区分</th> <th style="width: 50%;">利用区分</th> </tr> <tr> <td>一部専用利用</td> <td>利用日の前月第1火曜日に月間利用調整会議を行う</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>月間調整会後からの予約</td> </tr> </table> | 利用区分 | 利用区分 | 一部専用利用 | 利用日の前月第1火曜日に月間利用調整会議を行う | 会議室 | 月間調整会後からの予約 |
| 利用区分 | 利用区分 | | | | | | |
| 一部専用利用 | 利用日の前月第1火曜日に月間利用調整会議を行う | | | | | | |
| 会議室 | 月間調整会後からの予約 | | | | | | |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用日当日の受付 | | | | | | |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ●県が各種大会等で施設を利用する場合にあっては、1の受付期間前であっても受け付けること。 | | | | | | |
- 一般利用の場合
- 県の使用

鳥取屋内プール施設利用の受付・許可等（仕様書記載）

- 1 専用利用の場合 ●利用日3か月前から
- 2 一般利用の場合 ●利用日当日
- 3 研修室 ●利用日3か月前から
- 4 県の使用 ●県が各種大会等で施設を利用する場合にあっては、1の受付期間前であっても受け付けること。

キ 減免利用の受付について

減免措置や利用料金の受領においても関係法令の遵守や仕様書にのっとり公平公正に取り扱います。

ク 人権尊重のための職員研修

本会では、年2回の人権研修参加を義務づけており、平成28年4月1日から施行された「障害者差別解消法」に基づき、現在もサービスや情報提供などお客様を区別することなく対応しています。次期指定管理期間にも、「鳥取県手話言語条例」、「あいサポート運動」、「鳥取県障がい者プラン」などを積極的に推進していきます。



あいサポート運動取り組み事例集より

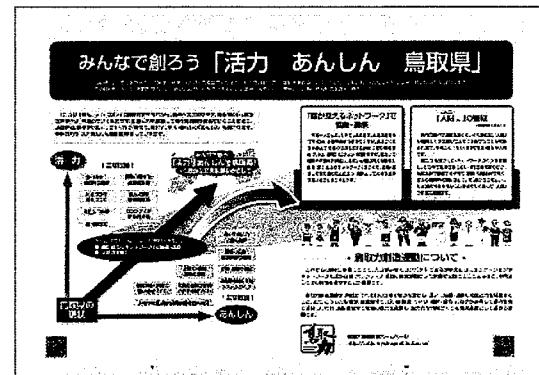
ケ 適正な利用許可と予約システムの運用体制

体育施設条例第7条の規定および仕様書に基づき適正な利用許可をおこないます。

- 「とっとり施設予約サービス」の適切な運用を進めるとともに、施設の空き状況などを24時間確認できるようにします。各関係機関と調整をおこなうなどして、各種大会などが円滑に開催されるようにします。
- 施設利用申込マニュアルにしたがって公平な利用をしていただきます。利用内容によっては事前に調整会をおこなうなどして、各種大会などが円滑に開催され、なるべく多くの方に利用していただけるようつとめます。
- 教室受付時に定員以上の申し込みがあった場合には、公開抽選会を実施し、公正公平な受付をおこないます。

⑤ 鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの管理運営コンセプト

当館は、鳥取県の将来ビジョンである『みんなで創ろう「活力 あんしん 鳥取県」』をもとに、次期指定管理期間は、鳥取県のスポーツ・水泳の拠点、県民の健康・体力づくりの場として、新たなサービスを提供し、施設管理運営のさらなる発展と向上に取り組みます。



⑥ 鳥取県の施策・課題にもとづいた管理運営の基本方針

国第2期スポーツ基本計画、鳥取県の施策や課題、施設の設置目的、特徴、周辺環境、お客様のご意見、外部評価での指摘事項など、現在の指定管理者として以下の課題があると考えます。これらの課題に対して、鳥取産業体育館・鳥取屋内プール管理運営の基本方針にのっとり、県民の期待に応える管理運営をおこないます。

取り組むべき課題

1	スポーツをつうじた、新たなサービスの提供と利用確保
2	子どものスポーツ機会の充実とライフステージに応じた運動機会の確保
3	鳥取県の施策との連携・協働
4	鳥取県のスポーツの競技力向上、普及・振興や県民の健康増進の推進
5	スポーツによる地域・経済の活性化
6	安心・安全で県民（お客様）本位の施設運営
7	施設の空きスペースを利用した空間の創出
8	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を好機として「一億総スポーツ社会」の実現と関西ワールドマスターズゲームズ2021との連携
9	重層的なセルフモニタリング体制

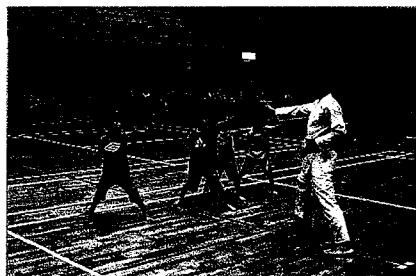
⑦ 鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの管理運営の基本方針

次期指定管理者に臨むにあたり、取り組むべき課題を認識し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といったさまざまなかたちで積極的に参画し、すべての県民がスポーツを楽しみ、人生をいきいきとしたものにする場を提供します。

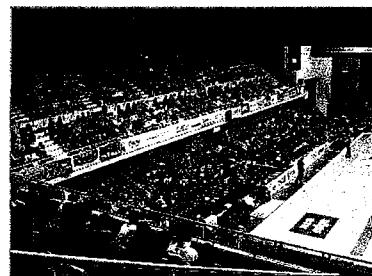
そして、PDCAサイクルにそった体制をつくり、つぎの12項目を管理運営の基本方針とします。

基本方針

- 方針1 公平な利用を確保しながら安全で安心していただける施設管理
- 方針2 お客さまへのサービスの提供と利用確保
- 方針3 収入の確保と経費の節減
- 方針4 鳥取県の施策と連携した施設管理
- 方針5 本県スポーツの普及・振興や県民の健康増進の推進
- 方針6 地域や法人などと連携した施設管理
- 方針7 省エネルギー・省資源・リサイクルなどの環境に配慮した施設管理
- 方針8 組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営
- 方針9 法令遵守を徹底し、評価を適正におこなう施設管理
- 方針10 職場環境を改善し優秀な人材確保とモチベーションの高い施設管理
- 方針11 スポーツ・産業に関する積極的な情報提供・公開
- 方針12 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進



スポーツをする(スポーツ体験フェスタ)



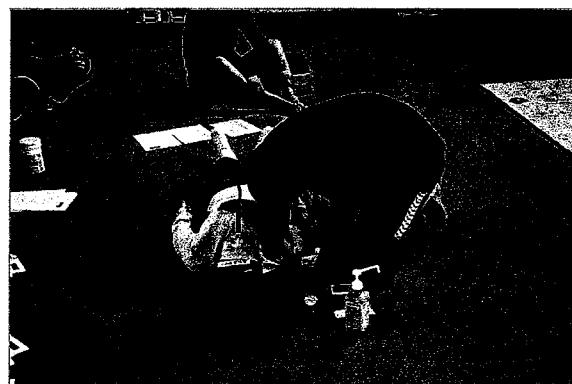
スポーツを見る(試合観戦)

スポーツ大会をささえる
(障がい者水泳大会ボランティア)

- 方針1 公平な利用を確保しながら安全で安心していただける施設管理



プール水温・塩素濃度等測定



普通救命講習(AED操作)

(方針1) 公平な利用を確保しながら安全で安心していただける施設管理（8項目）

- 1 継続 「とっとり施設予約サービス」の適切な運用をおこないます。
- 2 継続 産業体育館設置条例第6条及び体育施設条例第7条の規定に基づき、適切な利用の許可をおこないます。
- 3 継続 施設の設置目的や仕様書、施設利用申込マニュアルにしたがって公平な利用をしていただきます。
- 4 継続 お客様が施設を利用するうえで必要な指導・助言および付属設備、備品の準備ならびに使用方法と注意事項の説明などをおこないます。
- 5 継続 プールについては、監視体制の強化を徹底し、入水されるお客様の安全確保を図ります。
- 6 拡充 お客様にとって安全で快適な施設であるため、職員による巡回・施設設備の点検、専門業者による検査などを徹底します。
- 7 拡充 事故や災害の発生を想定したマニュアルを作成するとともに、万が一の場合に備えその訓練をおこないます。
- 8 拡充 収入確保のため、スポーツの普及振興に支障のない範囲で、コンサートなどのイベント等も積極的に受け付けます。

方針2 お客様へのサービスの提供と利用確保



トップアスリートとの触れ合い



花のプランターにより玄関周りをかわいく演出

(方針2) お客様へのサービスの提供と利用確保（11項目）

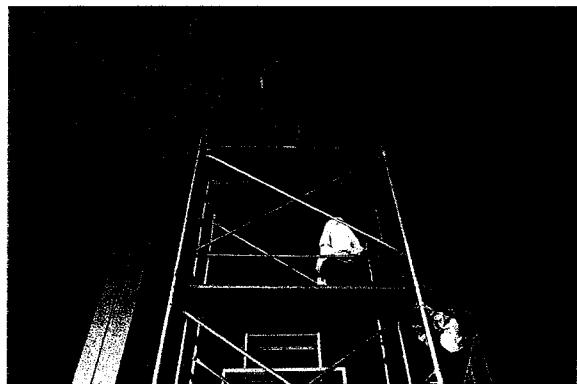
- 1 拡充 施設の機能を十分に活かし、お客様本位のサービスを提供します。すべてのお客さまに満足していただけるよう、明るく親しみのある接客・接遇をおこないます。
- 2 拡充 各競技団体、産業・文化団体等と連携し、各種大会・展示会・イベント等の開催・誘致等に取り組みます。
- 3 新規 「2020年東京オリンピック・パラリンピック」などの開催を契機として、子ども達がトップアスリートに触れることで、夢や感動を与える機会を提供します。
- 4 拡充 「鳥取県スポーツ推進計画」の基本方針にそって、さまざまな年齢層に対応したスポーツ・水泳教室を開催します。
- 5 継続 お客様に快適な環境を提供するよう環境衛生の徹底を心掛け、観葉植物・花や季節の飾りつけなどでくつろげる空間を創出し、親しみをもっていただける施設にします。
- 6 拡充 障がいの有無や性別等に関係なく、誰でも気軽に利用できる施設にします。
- 7 拡充 施設の空きスペースの有効利用（情報コーナー・芝生広場など）により、スポーツの情報提供や子どもの遊び場として子育て支援活動を積極的に推進します。

- 8 継続 施設の有効利用として、体育館ステージ、2階ロビー、体育館会議室等をサークル活動などの利用を可能にします。
- 9 新規 Wi-Fi環境を整備し、Wi-Fiが利用できるようにします。
- 10 拡充 ロビーに健康チェックコーナーを設置し、自分の健康状態を運動前にチェックができるようにします。
- 11 拡充 お客様のご要望に応じて、大会開催などにともなう早朝開館などの開館時間変更に柔軟に対応します。

方針3 収入の確保と経費の節減

(方針3) 収入の確保と経費の節減（10項目）

- 1 拡充 スポーツ教室・各種大会を拡充し、参加料の確保につとめます。
- 2 拡充 利用者の増加をはかるため、関係団体などに直接出向くなどの積極的な営業活動をおこない、収入の確保につとめます。（合宿誘致と広報活動の充実）
- 3 新規 スポーツ・産業を中心に各種イベント事業を開催し、収入の確保につとめます。（短期教室、体験教室、フリーマーケットなどの開催）
- 4 拡充 清涼飲料水などの自動販売機や飲食業者の出店による手数料の確保につとめます。（自販機数の拡充・新規物品の取り扱い）
- 5 拡充 職員全員が節電、節水をはじめとして、あらゆる経費の節減に向けた取り組みをおこないます。（鳥取県版環境管理システム（TEAS II種）、節電・節水の徹底）
- 6 継続 お客様にも利用に支障のない範囲で、可能な限り経費節減への理解と協力を求めます。（節電・節水の協力）
- 7 新規 拡充 清掃業務、植栽管理などの多くを職員で実施するなどし、現在業者に委託している業務内容についても見直します。
- 8 新規 館内の照明を可能な限りLED照明に変更し、光熱費の削減につとめます。
- 9 拡充 灯油の高騰に対応するため、ソーラーシステムを効率的に稼働させることにより、コスト削減につとめます。
- 10 拡充 産業関係団体に対して積極的な営業活動を行い、収入の確保につとめます。



職員による小体育館電球交換作業



利用に支障ない範囲での節電

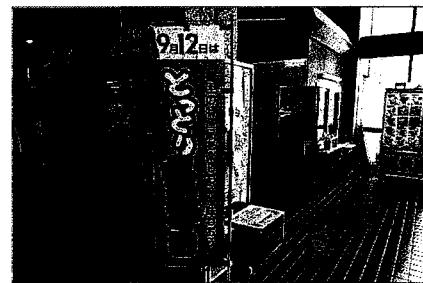
方針4 鳥取県の施策と連携した施設管理

(方針4) 鳥取県の施策と連携した施設管理（12項目）

- 1 拡充 「鳥取県スポーツ推進計画」、「鳥取県の将来ビジョン」など、鳥取県の政策・施策について積極的に推進します。
- 2 拡充 ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の確保・推進します。
- 3 拡充 地域におけるスポーツ人材の育成とスポーツ環境を充実させます。
- 4 拡充 学校体育と運動機会の充実による子どもの運動・スポーツの基礎づくりをおこないます。
- 5 拡充 競技力の向上に向けたジュニア期からの育成をおこないます。
- 6 拡充 あいサポート運動、手話言語条例等を積極的に推進します。
- 7 新規 子育て王国とっとりを推進します。
- 8 拡充 スポーツ体験会開催によるジュニアアスリートの発掘につなげます。
- 9 拡充 鳥取県が開催する大会、行事などについては、他の利用者と調整をはかりながら円滑な開催につとめます。
- 10 拡充 災害が発生したときには、鳥取県や鳥取市と連携体制をとり、鳥取県地域防災計画（平成27年度修正）にそって適切に対応します。
- 11 新規 「2020東京オリンピック・パラリンピック」および「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の開催を契機に、事前トレーニングキャンプ誘致を推進します。
- 12 繼続 とっとり県民の日（9月12日）を積極的にPRし、当日の個人利用を無料開放することで、県民の日の周知と利用の促進につなげます。



あいサポートバッジを職員の名札に着用



とっとり県民の日PR



芝生広場を活用した子育て支援を応援



不発弾発見による避難所開設(2017.12.29)

方針5 本県スポーツの普及・振興や県民の健康増進の推進

(方針5) 本県スポーツの普及・振興や県民の健康増進の推進 (5項目)

- 1 拡充 体育協会の加盟団体や鳥取県をはじめとした関係機関との連携・協働による、本県の生涯スポーツの普及・振興や競技力の向上に取り組みます。
- 2 新規 拡充 水泳に特化した施設の機能を十分に発揮しながら、職員の水泳を専門とする知識を活かして、お客様のニーズに応じたサービスを提供します。
- 3 拡充 産業関係団体などと連携して、各種展示会やイベントを開催・誘致し、産業の普及振興に取り組みます。
- 4 拡充 関係各所と連携をとり、指導者・保護者・学校そして地域と一緒にスポーツが好き・運動が好きな子どもを育てるよう協力します。
- 5 拡充 鳥取県が包括提携をおこなっている事業で、スポーツ普及振興につながるものを取り入れて協力します。(ジュニア世代を対象とした大会の開催など)



高齢者を対象とした運動教室



児童を対象とした水泳教室

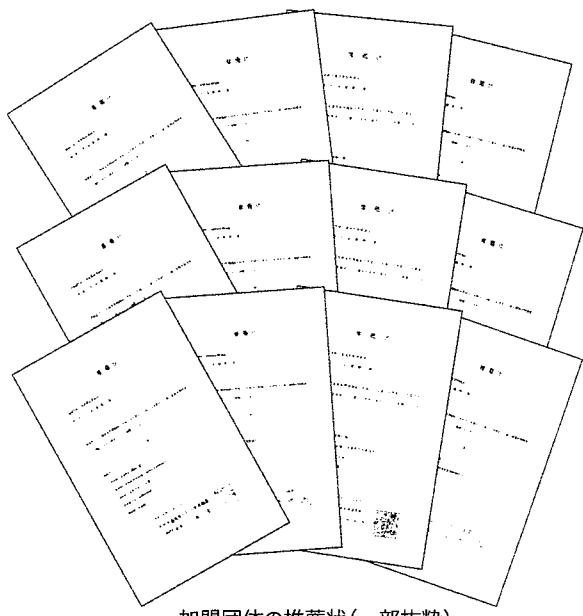
ア 本会加盟団体の一覧と推薦状

これまでにおこなってきた当館の管理運営、相互支援などに対して、ご利用いただいている多数の本会の加盟団体から、本会が指定管理者としてふさわしいとの推薦状をいただいています。

これらの声に対して、鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの職員一同心より感謝いたします。

次期指定管理期間においても、県民のみなさまに今まで以上に「安全・安心」な施設、サービスの提供をしていきます。

※推薦状別紙添付



加盟団体の推薦状(一部抜粋)

公益財団法人鳥取県体育協会所属団体(66 団体)一覧(順不同)

【競技団体】		
● 鳥取県スキー連盟 ● (一財) 鳥取陸上競技協会 ● 鳥取県テニス協会 ● 鳥取県ボクシング連盟 ● (一社) 鳥取県バスケットボール協会 ● 鳥取県ウエイトリフティング協会 ● 鳥取県ソフトテニス連盟 ● 鳥取県相撲連盟 ● 鳥取県柔道連盟 ● 鳥取県弓道連盟 ● 鳥取県ラグビーフットボール協会 ● 鳥取県アーチェリー協会 ● 鳥取県クレー射撃協会 ● 鳥取県ゴルフ協会 ● 鳥取県ゲートボール協会 ● 鳥取県トライアスロン協会 ● 鳥取県バウンドテニス協会	● 鳥取県スケート連盟 ● (一財) 鳥取県水泳連盟 ● 鳥取県ボート協会 ● 鳥取県バーレーボール協会 ● 鳥取県レスリング協会 ● 鳥取県ハンドボール協会 ● 鳥取県卓球連盟 ● 鳥取県馬術連盟 ● 鳥取県ソフトボール協会 ● 鳥取県ライフル射撃協会 ● 鳥取県山岳・スポーツクライミング協会 ● 鳥取県空手道連盟 ● 鳥取県なぎなた連盟 ● 鳥取県綱引連盟 ● 鳥取県武術太極拳連盟 ● 鳥取県エアロビック連盟 ● 鳥取県ペタンク協会	● 鳥取県アイスホッケー連盟 ● (一財) 鳥取県サッカー協会 ● 鳥取県ホッケー協会 ● 鳥取県体操協会 ● 鳥取県セーリング連盟 ● 鳥取県自転車競技連盟 ● 鳥取県軟式野球連盟 ● 鳥取県フェンシング協会 ● 鳥取県バドミントン協会 ● 鳥取県剣道連盟 ● 鳥取県カヌー協会 ● 鳥取県銃剣道連盟 ● 鳥取県ボウリング連盟 ● 鳥取県少林寺拳法連盟 ● 鳥取県グラウンド・ゴルフ協会 ● 鳥取県スポーツチャンバラ協会
【学校体育団体】		
● 鳥取県高等学校体育連盟 ● 鳥取大学体育連合会 ● 鳥取県高等学校野球連盟	● 鳥取県中学生体育連盟 ● 米子工業高等専門学校体育連合	● 鳥取県小学校体育連盟 ● 鳥取短期大学体育連合会
【都市体育協会】		
● 鳥取市体育協会 ● 境港市体育協会 ● 東伯郡体育協会	● 米子市体育協会 ● 岩美町体育会 ● 西伯郡体育協会	● 倉吉市体育協会 ● 八頭郡体育会 ● 日野郡体育協会

方針6 地域や法人などと連携した施設管理

(方針6) 地域や法人などと連携した施設管理 (4項目)

- 1 拡充 地域の声を反映する施設管理につとめ、地域の活性化に貢献します。
- 2 拡充 地域ボランティアやNPO法人と連携した施設の美化活動などに取り組みます。
- 3 拡充 生徒、学生などの職場体験、実習の場として積極的な受け入れを推進します。
- 4 拡充 地域の学校や保育園、幼稚園、公民館と連携し、運動指導・部活指導などに職員を派遣します。



地域の小学校への水泳派遣指導



中学校・高校の職場体験学習の受け入れ

方針7 省エネルギー・省資源・リサイクルなどの環境に配慮した施設管理

(方針7) 省エネルギー・省資源・リサイクルなどの環境に配慮した施設管理（5項目）

- | | |
|---------------|---|
| 1
拡充 | 鳥取県版環境管理システム（TEAS II種）を実践し、環境に配慮した管理運営につとめます。 |
| 2
拡充 | 省資源、省エネルギー、リサイクル活動の実践や環境に配慮した施設運営をおこないます。 |
| 3
継続
拡充 | LED照明による節電、太陽光発電システムなどの自然エネルギー導入を積極的に推進します。 |
| 4
拡充 | アイドリングストップの協力・理解をいただくよう啓発につとめます。 |
| 5
新規 | グリーンカーテンを設置し、夏場の消費電力をおさえるとともに、地球温暖化防止のためにCO ₂ の削減を推進します。 |



LED 照明への変更



グリーンカーテンの導入

方針8 組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営

(方針8) 組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営（4項目）

- | | |
|---------|---|
| 1
拡充 | 長年にわたる施設管理をとおして蓄積した経験・ノウハウを生かした管理運営をおこないます。 |
| 2
拡充 | 体育協会として、多くの加盟団体や専門的知識・技術を有する人材を抱えている特性を十分に発揮して管理運営をおこないます。 |
| 3
拡充 | 当館では、様々なスポーツを専門とする職員を配置し、その特性を発揮した、スポーツ・水泳教室など開催することにより、スポーツ・水泳の普及振興を推進します。 |
| 4
拡充 | お客様や関係団体との信頼関係を大切にし、ご意見ご要望に応える管理運営をおこないます。（施設改善委員会等） |



職員スポーツ教室指導(水球)



職員スポーツ教室指導(空手道)

方針9 法令遵守を徹底し、評価を適正におこなう施設管理

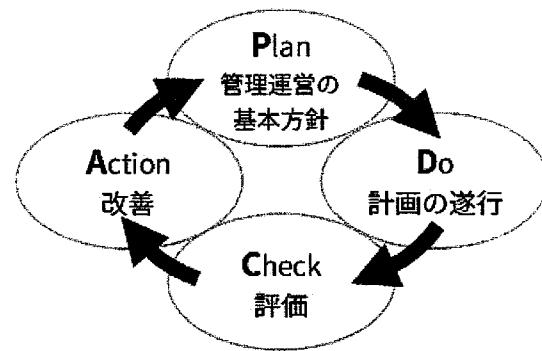
(方針9) 法令遵守を徹底し、評価を適正におこなう施設管理（3項目）

- 1 新規 拡充 さまざまな研修を徹底して、すべての職員が個人情報の適切な管理など、法令を遵守した管理運営をおこないます。
- 2 拡充 各施設でPDCAサイクル（注1）により自己評価をおこないます。
- 3 拡充 外部の方による評価委員会を設置して管理運営に関する意見をいただきます。
(外部評価委員会)

※注1…計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(action)の頭文字を使った継続的な業務改善を推進する手法



外部評価委員会の開催



方針10 職場環境を改善し優秀な人材確保とモチベーションの高い施設管理

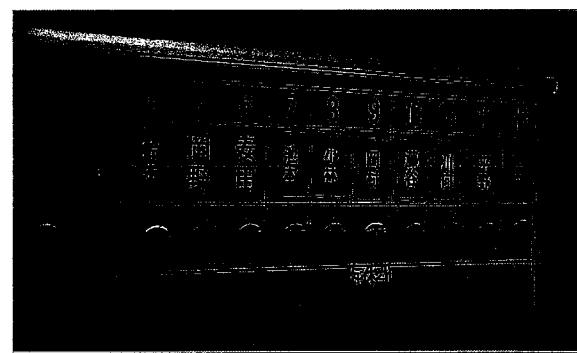
(方針10) 職場環境を改善し優秀な人材確保とモチベーションの高い施設管理（5項目）

- 1 拡充 職員のワーク・ライフ・バランスの向上（注2）を推進し、積極的な年次有給の取得など、仕事と生活が両立できるようつとめます。
- 2 拡充 男女共同参画推進企業の認定を受けるなどして、職員の育児休暇の取得や介護について積極的に支援します。
- 3 拡充 産休・育休の取得を推進し、女性はもちろん男性の育児休暇取得ができる環境づくりをおこないます。
- 4 拡充 利便性の向上をはかるため、採用、教育・研修、管理及び組織化の強化に取り組んでいきます。
- 5 新規 職員の年次有給休暇取得率を2020年までに政府目標である70%に達するよう、積極的な年次有給取得を推進します。

※注2…仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章（内閣府）



鳥取県男女共同参画推進企業



積極的な年次休暇取得の推進



最高のチームワークで管理運営につとめます。
わたしたちに、おまかせください。

方針11 スポーツ・産業に関する積極的な情報提供・公開

(方針11) スポーツ・産業・文化に関する積極的な情報提供・公開 (5項目)

- | | |
|------|---|
| 1 拡充 | 情報弱者に配慮し、インターネットを利用したスポーツに関する情報提供・公開を積極的におこない、より多くの方に情報提供します。 |
| 2 新規 | ホームページをリニューアル（多言語化、ユニバーサル対応など）し、利用状況やスポーツの情報を発信し、より魅力のあるものにします。 |
| 3 新規 | SNS（Facebook・Instagramなど）によるイベント・展示会、大会等やスポーツの情報を積極的に発信します。 |
| 4 新規 | 迅速な連絡をおこなうために、スポーツ教室参加者へのメールによる情報提供（承認をいただいた方の登録制）を推進します。 |
| 5 新規 | 各関係団体や管理施設と協力し、イベント・展示会・スポーツ情報の提供をおこないます。（競技団体の大会情報や結果等） |



鳥取産業体育館・鳥取屋内プール公式ホームページ



鳥取産業体育館・鳥取屋内プール公式Facebook(イメージ)

方針12 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進**(方針12) 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進（5項目）**

1 拡充

スポーツ・水泳教室や交流スポーツイベントを、一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会等と連携し、取り組んでいきます。

2 新規

障がい者就労施設、シルバー人材センターなどから物品・役務の調達を積極的におこない、受注機会を確保します。（障害者優先調達推進法）

3 拡充

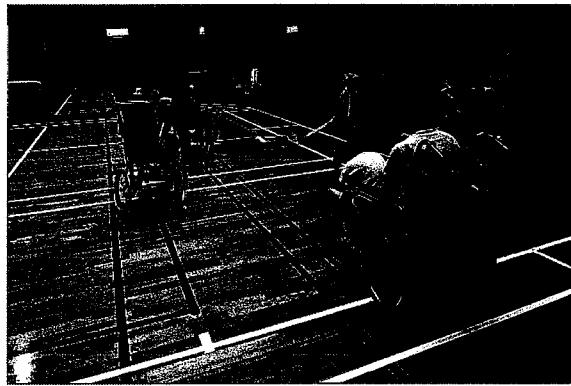
職員の「あいサポート研修」、「手話研修」などを推進し、障がい者を知り、理解を深めることで安心して施設を利用していただけるようにします。

4 拡充

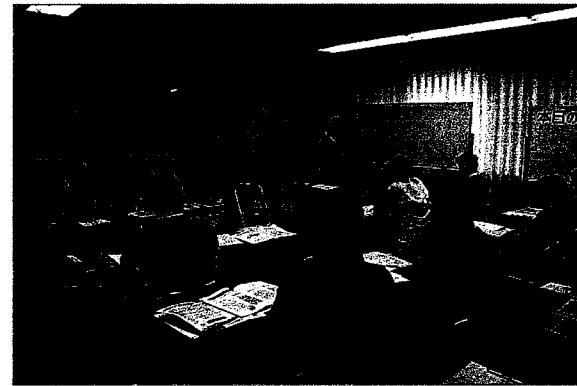
障がい者の利用促進を図るため、人権研修・認知症サポーター研修の受講や障がい者スポーツ指導員の資格を取得していきます。

5 新規

東京パラリンピックに取り組んでいる選手の方が利用される時の協力を職員が積極的におこないます。



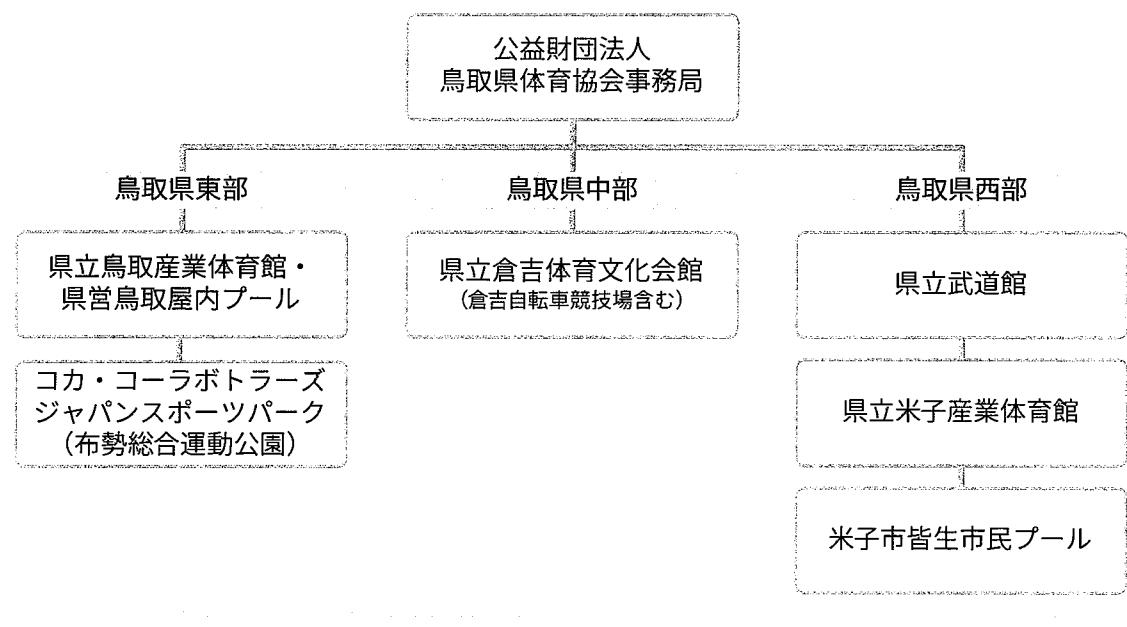
障がい者スポーツ教室



認知症サポーター研修

(3) 他の施設管理の実績

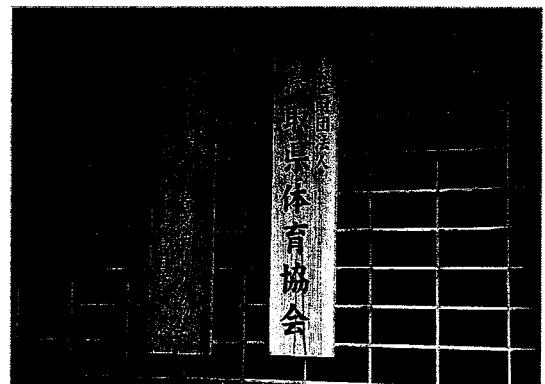
本会は、平成7年に鳥取県立布勢総合運動公園の管理を皮切りに、鳥取県内のスポーツ施設の維持管理に携わってきました。現在も鳥取産業体育館・鳥取屋内プールを含めた県内7施設の管理運営をおこなっています。次期指定管理期間にもこれらの施設と連携した管理運営をおこない、施設管理と一体となった本県のスポーツ振興に取り組みます。



- 県内スポーツの普及振興（生活化）
- 生涯スポーツ・レクリエーション活動推進
- 県内スポーツの競技力向上
- 県民生活の向上と地域産業振興

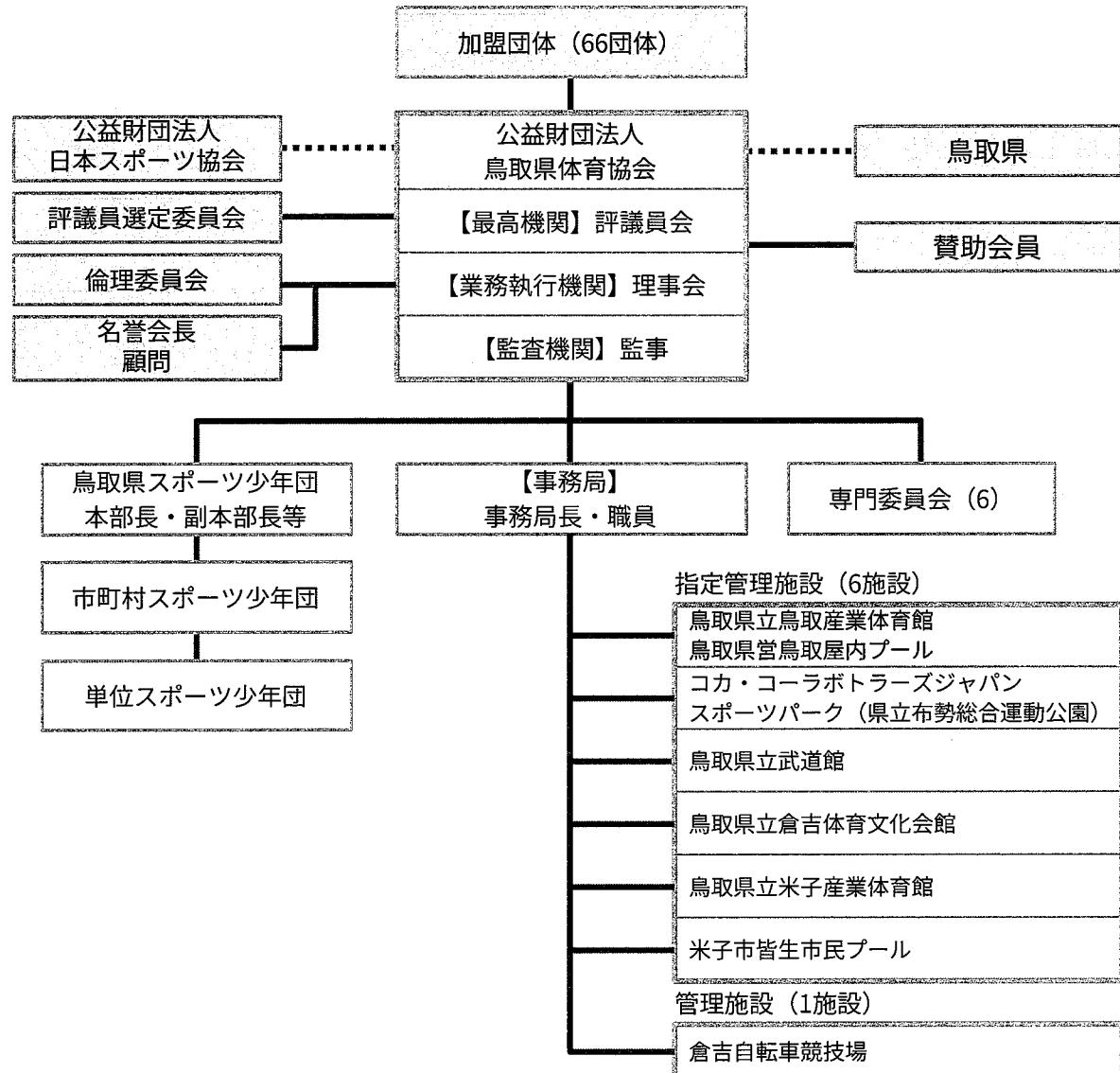
① 体育協会の組織と基本方針

県民のスポーツ実施率65%の目標に向けた取り組みや競技力向上を推進するために、鳥取県における66のアマチュアスポーツ団体と連携し、県民に夢と感動と活力をあたえるスポーツ活動推進の基本方針を推し進めてまいります。



県庁議会棟別館内に所在する体育協会事務局

公益財団法人鳥取県体育協会組織図



② スポーツ施設の管理運営に適した人材

国民体育大会をはじめとした全国大会などで活躍するアスリートやさまざまなスポーツ・武道指導をおこなうことができる人材を多数雇用しています。

全国でもこれほどの人材がそろっているスポーツ施設は珍しく、施設を実際に利用する競技者、指導者としての目線で、各種スポーツ・武道に特化した施設の管理運営を可能とします。

また、スポーツ指導資格にくわえて、上級体育施設管理士をはじめとした、スポーツ・武道施設管理に特化した有資格者が多数おり、より安全・安心なサービス提供を可能としています。

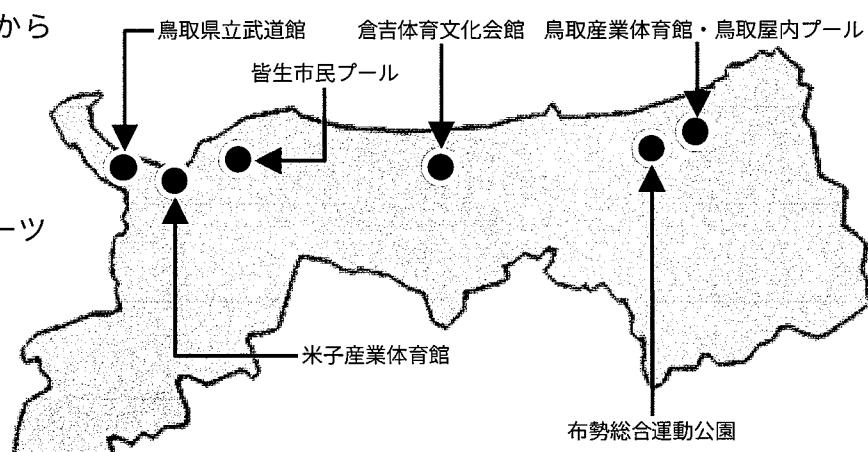
体育協会職員保有資格など(抜粋)

スポーツに関する資格	その他資格
(公財) 日本スケート連盟	(公財) 日本体育施設協会公認資格各種
公認テクニカルスペシャリスト A 級審判員	上級体育施設管理士 他
(公財) 日本バドミントン協会 3 級公認審判員	1 級電気施工管理技士
(公財) 日本レスリング協会公認 B 級審判員	2 級ファイナンシャルプランニング技能士
(公財) 日本レスリング協会レスリング段位	FP (ファイナンシャルプランナー)
(公財) 日本体操協会体操競技審判員資格 2 種	アーク溶接
(公財) 日本卓球協会公認レフェリー	あいサポートー
(公社) 日本グラウンド・ゴルフ協会	あいサポートメッセンジャー
普及指導員 (3 級)	ガス溶接
(公社) 日本山岳協会公認ルートセッター	高等学校一種、二種免許状
(公社) 全日本銃剣道連盟公認段位	しゃんしゃん傘踊検定 2 級
(一社) 日本スイミングクラブ協会	スポーツ少年団認定員
プール管理責任者	ビジネスマナー検定 3 級
(公社) 全日本銃剣道連盟 A 級審判員	ビジネス文書実務 2 級速度部門
(公財) スペシャルオリンピックス日本	プール衛生管理者
コーチクリニック講習修了	ペン字検定 2 級
(公財) 全日本相撲連盟公認段位	ボイラー技士 1 級
(公財) 日本スポーツ協会公認資格各種	福祉住環境コーディネーター 2 級
(公財) 全日本弓道連盟公認地方委員資格	第 1 種衛生管理者
(公財) 全日本空手道連盟公認段位	移動用クレーン運転
(公財) 全日本柔道連盟公認指導者 A 区分	医療事務技能審査 2 級メディカルクラーク
(公財) 鳥取県体育協会 トレーナー	英検 2 級 他
(公財) 日本サッカー協会	応急手当指導員・普及員
公認 D 級コーチライセンス	危険物取扱者 (乙種 1~6 類)
(公財) 日本障がい者スポーツ協会	学校図書館司書教諭免許
公認初級障がい者スポーツ指導員	玉掛技能士
(公財) 日本障がい者スポーツ協会	計算技術検定 4 級
公認中級障がい者スポーツ指導員	建設業経理事務士検定 3 級
(公財) 日本水泳連盟公認資格	公益法人会計検定 初級
(公財) 日本卓球協会公認段位	甲種防火管理者
(特) 日本ライフセービング協会認定資格	車両系建設機械運転
ジョギング指導者	珠算能力検定試験 2 級
スポーツクライミング C 級審判員	小学校教員免許
ソフトバレーボール審判員資格	消防設備士 (乙種 1~7 種)
ターゲットバードゴルフ指導者	税務 3 級
トランポリン普及指導員	全国経理教育協会検定 各種
日本健康運動指導士	全国商業高等学校協会主催 検定各種
ノルディックウォーク公認指導者	第 4 級アマチュア無線技士
パッドゲームスター指導者	中学校教諭一種、二種免許状
バドミントン審判員	電気工事士
レクリエーションインストラクター	電気主任技術者 2 種
国際卓球連盟国際審判員	(一社) 日本公園施設業協会
初級水中運動指導士	遊具の日常点検講習会修了者
(公財) 講道館柔道段位	日本商工会議所簿記検定 各種
(公財) 全日本弓道連盟公認段位	日本赤十字社救急法救急員 他
(公財) 全日本剣道連盟公認段位	認知症サポートー
(公財) 全日本なぎなた連盟公認段位	不当要求防止責任者
(公財) 全日本柔道連盟 A 級審判員	秘書技能検定 2 級
卓球バレー指導者	法務 2 級
日本障がい者フライングディスク連盟	幼稚園教諭 2 種
公認指導者 (2 種)	保育士
民踊、フォークダンス 4 級	緑の安全管理士
陸上競技公認審判員 A 級	職業紹介責任者

③ 体育施設の管理運営

鳥取県および米子市から指定管理者に指名された体育施設の適正な管理運営をとおして、県民の体力維持・増進とスポーツ振興をはかっています。

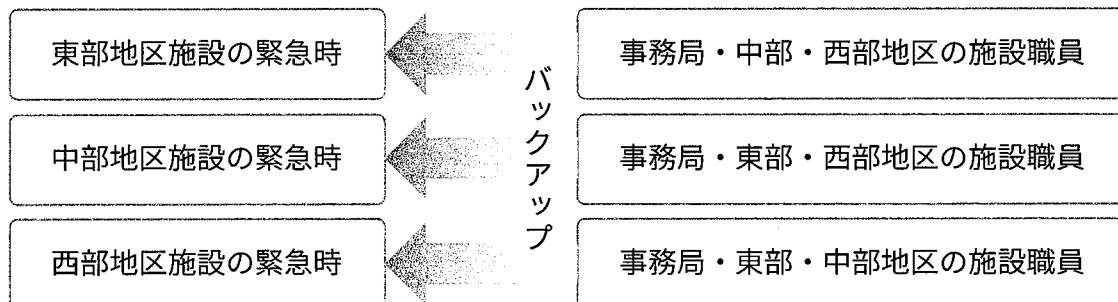
また、スポーツ・武道を専門とする豊富な人材と長年にわたる施設管理のノウハウ、本会に加盟するスポーツ関係団体と連携した鳥取県体育協会の魅力を活かし、指定管理者制度に幅広く対応した運営をおこないます。



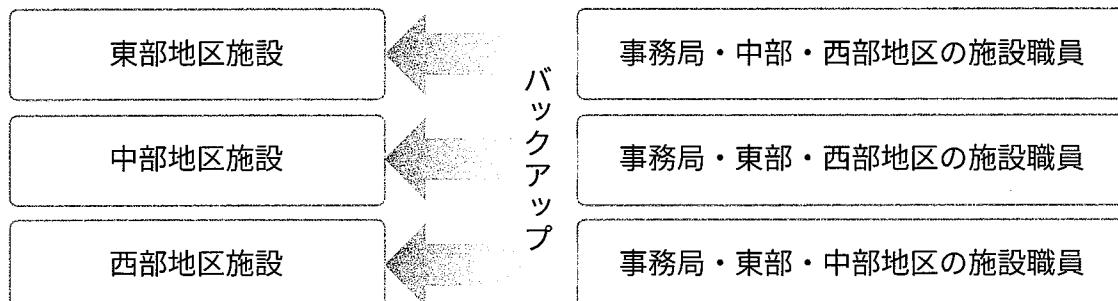
④ 施設間のバックアップ体制

災害発生時に施設に被害があった場合等、また、各施設でのイベント開催時には、広報活動や人的支援などで相互にバックアップできる体制をとります。

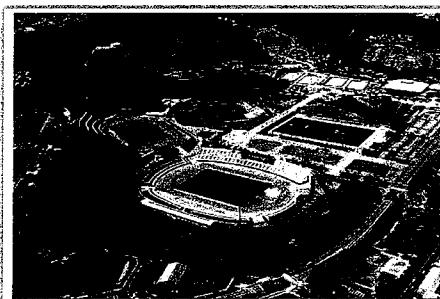
事件・事故・災害発生時のバックアップ体制



施設運営・イベント・教室・広報活動等でのバックアップ体制

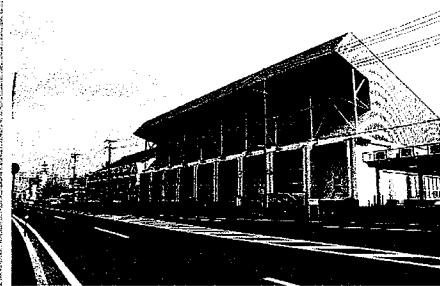


⑤ 施設管理の実績(平成29年度)



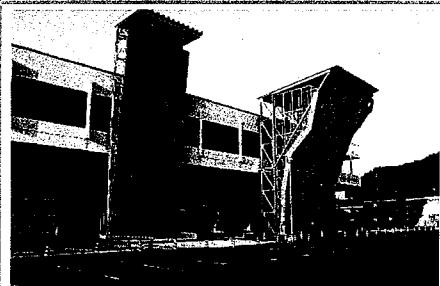
コカ・コーラ ポトラーズジャパンスポーツパーク(布勢総合運動公園)

- 平成7年から平成17年まで県から受託管理
- 平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数（嘱託・正職員） 22人
- 開催教室33教室 参加者25,071人
- 開催イベント40回 参加者17,278人
- 利用人数 1,098,968人



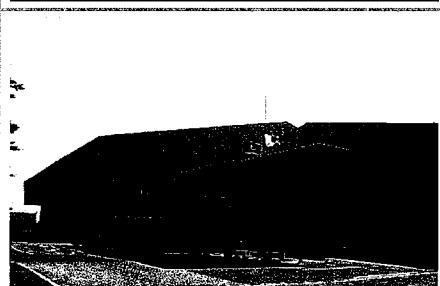
県立鳥取産業体育館・県営鳥取屋内プール

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理
- 平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数（嘱託・正職員） 13人
- 開催教室36教室 参加者13,496人
- 開催イベント11回 参加者14,249人
- 利用人数 169,581人



県立倉吉体育文化会館(倉吉自転車競技場)

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理
- 平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数（嘱託・正職員） 8人
- 開催教室20教室 参加者5,686人
- 開催イベント9回 参加者1,227人
- 利用人数 157,668人



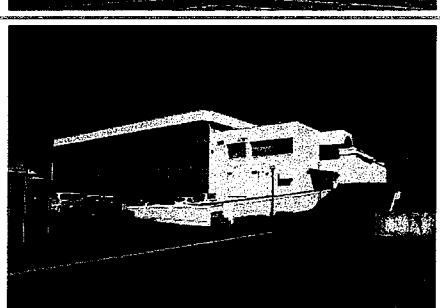
県立米子産業体育館

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理
- 平成21年から現在まで指定管理者
- 職員数（嘱託・正職員） 7人
- 開催教室22教室 参加者7,477人
- 開催イベント3回 参加者230人
- 利用人数 136,143人



県立武道館

- 平成12年から平成17年まで県から受託管理
- 平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数（嘱託・正職員） 8人
- 開催教室29教室 参加者8,393人
- 開催イベント13回 参加者4,223人
- 利用人数 105,807人



米子市皆生市民プール

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理
- 平成18年から現在まで指定管理者(平成27年11月から米子市へ移管)
- 職員数（嘱託・正職員） 9人
- 開催教室46教室 参加者17,803人
- 開催イベント5回 参加者576人
- 利用人数 86,361人

2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

当館のサービス・事業の内容は、利用者にスポーツ活動や文化活動をコミュニケーションをつうじ、「安全で」「楽しく」「気軽に」利用していただけることが、最大のサービス提供と考え、その環境づくりに取り組んでいきます。

(1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

本会は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツをつうじて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができる社会を目指します。

また、同法の理念を具現化するために、さまざまなアイディアでスポーツを中心として、鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの管理運営の基本方針にもとづいたサービスを提供し、「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大を目指します。



運営でスポーツを「ささえる」

① 安全性を重視してスポーツ・産業を中心に施設効用の最大限の発揮

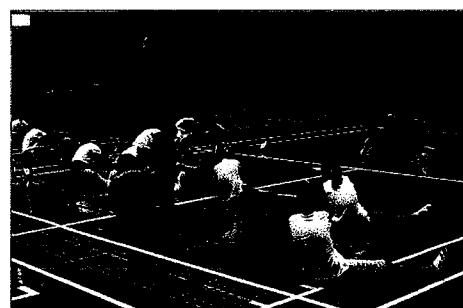
鳥取産業体育館・鳥取屋内プールとしての効用を最大限に発揮するために、施設の安全性についてはもちろんのこと、コンプライアンスやスポーツ基本法、鳥取県の政策・施策をしっかりと理解し、これらにもとづいたサービスを実施することが必要であると考えます。

本会は、とくに第2期スポーツ基本計画、鳥取県スポーツ推進計画を中心に、県民それぞれのライフステージに対応したサービスの提供に力をそそぎます。

ア 鳥取産業体育館・鳥取屋内プールの施設価値を高める取り組み

本会は、スポーツをつうじてお客様のニーズや周辺地区からの要請、鳥取県の政策・施策に対し、これまで鳥取産業体育館・鳥取屋内プールでおこなってきたサービスの拡充をはかるとともに、下記の4つの取り組みを重点課題としておこない、施設価値を高めます。

- 1 スポーツをつうじた県民の健康増進
- 2 子どものスポーツ機会の充実
- 3 競技力向上
- 4 スポーツによる地域・経済の活性化



子どものスポーツ機会の充実

イ スポーツをつうじた県民の健康増進策の必要性

鳥取県は老人人口が平成 29 年 10 月 1 日現在で 30.9% となり過去最高を記録しています。さらに、国民医療費は年 40 兆円に達し、その中で、さまざまなスポーツによる運動プログラム開始から 3 年後の実施者と非実施者との年間医療費を比較したところ、年間で一人あたり 10 万円の医療費抑制効果があるとの調査結果があります。

そのため、県民の健康寿命を延ばすためにも幅広い世代に対して、身近にスポーツに親しめる環境づくりを進める必要があります。



運動習慣定着による健康寿命の延長

ウ スポーツに親しむ環境づくり

スポーツを身近に感じていただくために、気軽に鳥取産業体育館・鳥取屋内プールに足を運んでいただける取り組みが必要と考えます。

快適な運動環境を実現するために、照明の LED 化を推進し、明るく利用しやすい環境づくりとコスト削減をはかります。

また、地域住民の憩いの場としてロビーを快適に利用できるよう、ロビーに緑を配したサロンコーナーや情報コーナーを設置し、快適な時間を過ごしながら、気軽にご利用いただけるようにします。

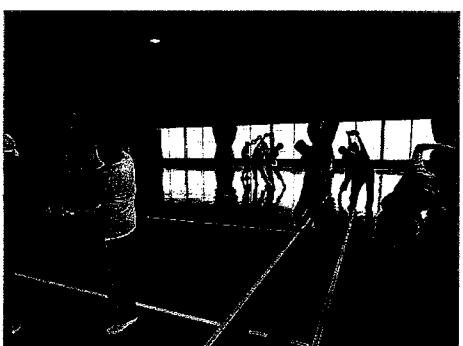


くつろげるロビー空間の演出

エ ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進

県民の健康づくりを推進するためには、さまざまなライフステージに応じた運動プログラムをさらに充実させる必要があります。自主事業としておこなっているスポーツ教室・水泳教室を拡充し、地域住民を対象とした出張指導をはじめとするさまざまなイベントを充実させます。

鳥取県民の健康寿命を延ばし、いつまでも元気にすごすことができるよう、とくに高齢者のスポーツ活動機会を充実させ、生涯スポーツとして推進します。



高齢者のスポーツ機会の充実

オ 障がい者スポーツの普及と振興

障がい者スポーツの普及・振興のため、職員の障がい者スポーツ指導員資格の取得を推進し、障がい者スポーツの理解を深め、障がいの有無にかかわらず参加できるスポーツプログラムを実施します。

また、障がい者のスポーツ・レクリエーション機会の充実のために、一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会と連携し、専門性の高いプログラムが提供できるようにします。



障がい者スポーツ教室



障がい者水泳教室

カ スポーツによる地域・経済の活性化

鳥取産業体育館・鳥取屋内プールは、鳥取空港からのアクセスがよいという特性を活かし、スポーツツーリズムを推進し、地域・経済の活性化を推進します。(ようこそ、ようこそ鳥取県の実現)

拡充

合宿の誘致

- 県外からの大学合宿などに「合宿助成金制度」を活用し、誘致を推進。
- 当館ホームページやSNSで積極的にPRし、鳥取などへの宿泊による経済の活性化につなげる。
- 2020東京オリンピック・パラリンピック、2021関西ワールドマスターズゲームズの開催を契機とした各国の合宿誘致を関係団体と協働し、積極的に推進。

新規 拡充

大規模大会・展示会イベントなどの誘致

- 世界大会、全国大会などの大規模大会、講習会、コンサートなどを積極的に誘致。
- 大会出場者、家族や関係者が鳥取県に多数来県することで、とくに鳥取県東部地区の地域・経済の活性化につなげる。

② お客様の利便性、安全性を向上させるための環境づくり

誰でも安心・安全で快適に施設を利用いただくために、施設内を常に清潔に保ち、破損などが出た場合には即日対応します。施設の瑕疵（かし）などでけがをしないように点検を徹底し、快適に施設を利用できる環境をつくります。

また、お客様の利便性を向上させるために、わたしたちはこれまでに実施した取り組みについて、充実と継続をはかり、新たな要望に対しては、可能な限り迅速な対応をします。

（以下の安全管理等の詳細は、第5章事故・事件の防止措置と緊急時の対応に記載）

ア 誰にでも安全・安心で快適な環境づくり

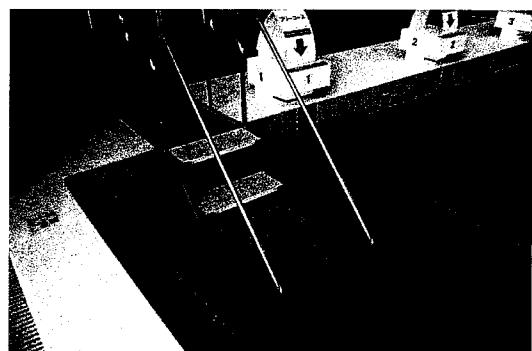
継続 拡充

当館はバリアフリーに対応しており、年齢や障がいの有無にかかわらず利用できます。

また、特にプールはお客様に安心して利用いただくために、監視員を適切に配置し、職員全員が心肺蘇生法訓練（AED取扱含む）と救助訓練を毎月実施しています。また、プールは裸で入るため、プールサイド、プール内に危ない箇所があると、けが等の原因となります。このことなどから、さらに安全を高めるために日々の巡回や安全対策を強化します。

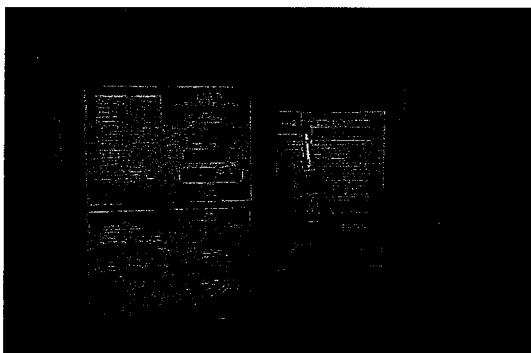


プール開館時は必ず監視員を配置

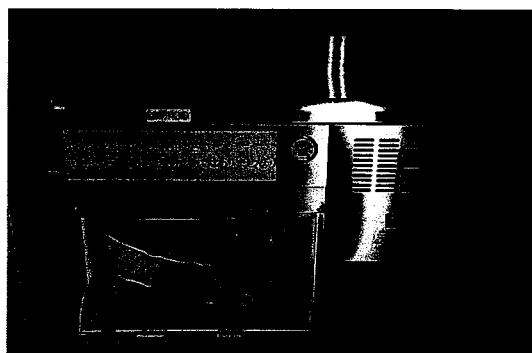


プールに入水しやすいうように階段を設置

イ 施設の特性に応じた安全利用の確保(8項目)



WBGT計を使用した熱中症予防



アイシングのための製氷機の設置

拡充	巡回と点検の実施による安全・安心な施設の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員による巡回・巡回や施設・設備の点検（1日2回以上）を実施します。 ● 外部委託している専門業者による検査（月1回以上実施）などを徹底します。
新規 拡充	施設・設備を利用するための準備や片付けに関する説明と補助	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設を利用するうえで必要な指導・助言および付属設備、備品の準備をします。 ● 使用方法と注意事項の説明などをおこない、はじめての方でもわかりやすいご案内をします。（受付時毎回） ●はじめての方や説明だけではわからないという方には、職員が操作説明や用具の準備、補助をおこないます。
拡充	熱中症対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 热中症の予防のために、高温多湿期には毎日巡回時にWBG（暑さ指数）計を使用した測定をおこないます。 ● 測定結果と水分補給や適度な休憩をすすめる注意喚起を掲示し、熱中症予防に活用します。
拡充	健康チェックコーナーの設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康チェックコーナーを設け、運動前後の健康管理のためのチェック表を掲示します。 ● 血圧計・体重計などを設置することにより、施設をより安全・安心してご利用いただけるようにします。
拡充	感染症予防に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ● インフルエンザなどの感染症対策として、注意喚起をおこなうとともに、館内にアルコール消毒液を設置します。 ● ノロウイルスなどへの対応としてマスクや塩素系消毒液などを常備し、吐しゃ物などの処理を迅速におこなえるようにします。
新規 拡充	スポーツ教室事業での安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導者と打ち合わせをおこない、指導内容などを確認し、事故防止策を徹底します。 ● お客様の声などの確認をして、課題を見つけ改善につなげます。
新規 拡充	職員の危機管理対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎朝、朝礼を実施し、前日の異常箇所の有無や必要な情報を職員が共有します。 ● 危機意識を高め、非常時にお客さまへの説明・避難誘導ができるよう対応します。
継続 拡充	けが等への対応のため製氷機の設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 大会や練習等で起こった捻挫等のけがへの対応の為製氷機を設置します。 ● 氷でアイシングするとともに、職員が可能な限り応急処置もおこないます。

ウ 緊急時の即応体制の構築と維持(6項目)

事故や災害時における迅速な対応をおこなうために、館長を危機管理責任者とし、本会事務局や他の管理施設と連携した即応体制を構築します。

また、鳥取警察署や鳥取消防署、医療機関などと綿密な連絡体制をとることにより緊急時に迅速な対応ができるようにします。

さらに、平時から職員が緊急時に即応できるよう応急処置や避難誘導訓練をおこなうこととで、その対応能力を常に維持し、鳥取産業体育館・鳥取屋内プールを安全・安心な施設として管理運営します。

拡充	緊急時のマニュアル整備と訓練の実施	●事故や災害の発生を想定したマニュアルを整備するとともに、万が一の場合に備え職員全員がその訓練（年2回以上）をおこないます。
拡充	避難誘導と制服・名札の着用	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急時の職員による避難誘導マニュアルを作成し、火元責任者と避難経路を各施設に掲示します。 ●職員と一目でわかるよう名札およびスタッフ制服の着用を義務づけ、いざというときにお客さまから声をかけていただけるようにします。
新規	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の日常点検	●日常点検（週1回または鳥取県危機管理局危機対策・情報課からの指示によりそのつど）を実施し、災害発生時に緊急放送が確実に伝えられるようにします。
継続 拡充	救命講習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●応急救手当指導員資格を取得している職員による普通救命講習（応急救手当、AED操作などの総合訓練）を毎月2回以上実施します。 ●AEDの操作、CPRの動作を訓練し、全職員が万が一の事故などに対応できるようにします。
新規 拡充	AED設置場所の掲示と日常点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●館内・敷地内での事故に備えて、お客さまに周知できるようAED設置場所を館内各所に掲示します。 ●1日1回のAEDの点検を確実におこない、緊急時に確実に使用可能なようにします。
新規	弾道ミサイル発射時の対応	●近年、大陸間弾道ミサイルの発射が懸念されることから、ミサイル発射時のマニュアルを作成し、屋内への避難誘導が迅速におこなえるようにします。



館内に設置している AED



お客さまと一緒に進行する避難誘導訓練

工 火災発生時の対応 継続 拡充

火災報知機などの警報装置が作動した場合は、すぐに火元の確認をおこない、初期消火、避難誘導、消防への通報など迅速な対応ができるよう、日ごろから訓練をおこないます。

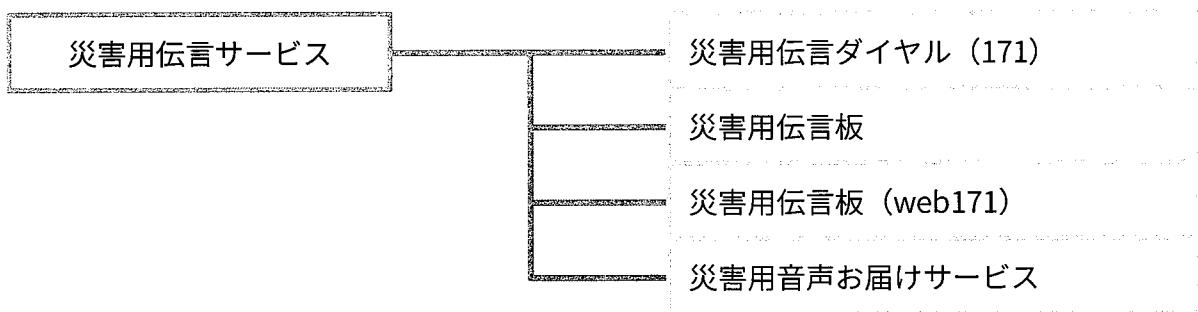


救急通報(119番通報)訓練

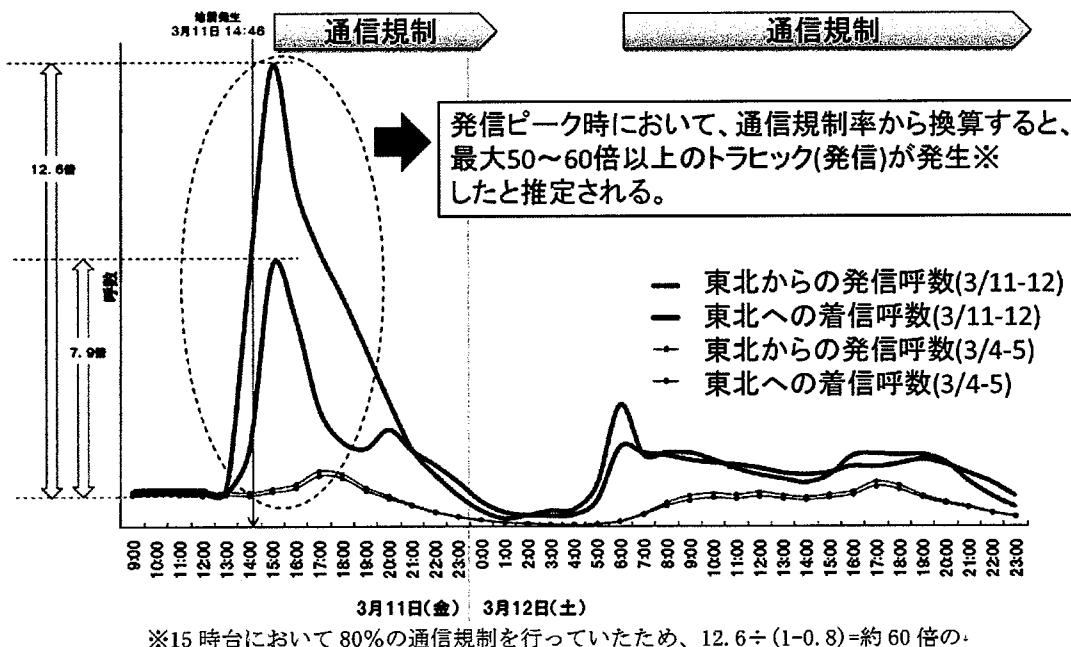
才 地震発生時の通信手段

新規

震災発生時は通信規制がおこなわれ、電話がつながりにくい状態になります。東日本大震災などではメールなどのパケット通信は、通信規制がおこなわれなかつたことから、「災害用伝言サービス」やメールを震災時に本会事務局や関係機関との連絡手段として確立するよう震災対応マニュアルを再整備しました。



図：東北地域における携帯電話の輻輳発生と通信規制の例。



出典 「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会・ネットワークインフラWG(第2回)」配付資料より作成。

通信規制の例(東日本大震災)(総務省 HP より引用)

力 急病や負傷への対応

継続 拡充

当館をご利用のお客さまに、万が一、急病や事故などが発生した場合には、職員が AED や救急用具を持ってすみやかに現場に急行し、けがなどの状況確認をおこない、119 番通報をおこないます。また、夜間救急病院を館内に掲示し、傷病者の状態や希望に応じて対応します。

キ 用具・設備・施設の安全管理

新規 拡充	備品の日常点検	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検において、貸し出しする備品などは、「貸し出し備品確認表」に異常の有無を記載し、毎日の巡回時に目視・触診での点検をおこないます。
新規 拡充	館内用スリッパの点検	<ul style="list-style-type: none"> お客さまが使用されるスリッパは、巡回時に清掃をかねた点検と整理・整頓をおこない、破損などがあれば修理や交換をします。
新規 拡充	ラインテープの定期的な張替	<ul style="list-style-type: none"> 体育館において、ラインを必要とする競技（テニス、バレーボール、バドミントン等）が行われるため、あらかじめ職員がラインテープを張ります。 ラインテープが部分的にはがれている場合は補修をします。 年に2回、ラインテープを張り替えて、お客様のプレーが快適におこなわれるよう準備します。
拡充	異常が発見された場合の注意喚起と修繕	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検などで施設や設備に異常が発見された場合には、お客様の安全を第一に考えて、間仕切りをおこなうなどしてその場に近寄らないように注意喚起します。 応急処置などをおこない、大規模な修繕が必要な場合は、主管課であるスポーツ課および本会事務局に報告し、迅速な対応をします。
継続	消防設備の点検	<ul style="list-style-type: none"> 消防法により定められた消防設備の点検は、年間2回実施します。 点検結果は、「消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書」に記載し、すみやかに鳥取消防署に提出します。



巡回時にスリッパの整理・整頓と点検・清掃



年2回以上のラインテープの縦張り替え

ク 災害や事故などが発生した場合の賠償保険

新規 拡充

下記の保険に加入し、事故等の補償にそなえます。

スポーツファシリティーズ保険	施設の設備や構造上の欠陥、管理不備による瑕疵（かし）によるお客様への身体的傷害や物損事故など。
スポーツレクリエーション保険	自主事業、イベント開催時の事故、けがなど。
スポーツ安全保険	教室事業参加者および指導者の事故やけがの発生した場合など。

ケ 施設の空きスペースなどを利用した快適な施設の提供

施設の空きスペースを有効利用し、情報の共有の場や県民の憩いの場として提供することで、だれでも気軽に施設を利用していただける空間をつくります。

新規 再掲	子育て王国とっとりの推進	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換や授乳室、ベビーベッドなどの利用を安心しておこなっていただけるように、環境衛生を徹底し、気持ちよく利用していただける空間を提供します。 芝生広場を活用し、親子で楽しんでもらう場を提供します。
継続 再掲	施設の空きスペースの活用	<ul style="list-style-type: none"> 施設の空きスペースの有効利用（ロビーや芝生広場など）により、くつろげる空間や子どもの遊び場として子育て支援活動を積極的に推進します。
新規 拡充	スポーツ情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> エントランスの空きスペースを利用し、情報コーナーを設置してスポーツの書籍などが閲覧できるようにします。 スポーツに関する情報提供や情報交換の場として活用します。



2階ロビーの有効活用



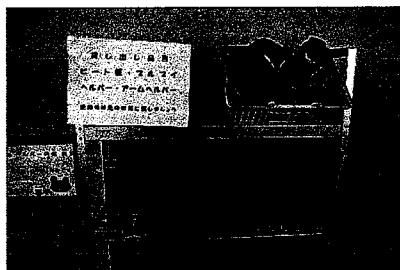
施設の空きスペースを活用

コ その他の利便性を向上させる取り組み

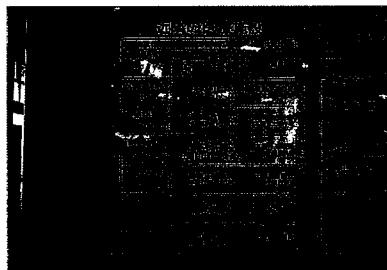
継続	休館日・開館時間の対応	<ul style="list-style-type: none"> 現在の指定管理期間に引き続き、休館日、開館時間について柔軟な対応をおこないます。 大会開催時などの早朝開館希望には早朝出勤する職員を配置し、対応します。 休館日は、プール毎週水曜日、体育館第4水曜日、年末年始の12月29日から1月3日までとします。 プールは、学校の夏休み期間（7月20日頃～8月末頃）は休館しません。
拡充	ニーズに合わせた自動販売機の設置	<ul style="list-style-type: none"> お客様のニーズに合わせた自動販売機（電子マネー対応、取り扱い商品など）を設置します。
新規 拡充	新規貸し出し備品の充実	<ul style="list-style-type: none"> 現在取り扱いがなく、お客様のニーズの高い貸し出し用備品を用意し、ご利用の手軽さと利便性を高めます。
拡充	派遣事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 依頼があれば、学校や地域へ職員や講師が直接出向いて指導する派遣事業を実施します。
継続	車いすの常設	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの方への配慮とお客様の事故、けが等に備え、車いすを常備し、必要により介助等をおこないます。 プール専用の車いすを常設することにより障がいの方の利用促進につなげます。

拡充	掲示コーナーの提供	●サークル活動などを促進するため、掲示コーナーを活用し、募集チラシなどを掲載する場所を提供します。
継続	傘の貸出し	●突然の雨に対応するため傘を玄関に設置し、自由に利用できるようにします。
継続 拡充	プール用具の無料貸し出し	●幼児が水に慣れるための補助用具アームヘルパーや練習用ビート板の無料貸し出しをします。
継続 拡充	共通利用券の設定	●鳥取県民体育館トレーニングルームと鳥取屋内プールとの共通利用券の発行による複合的な運動活動を推進します。
継続	ベビーベッドの設置	●多目的トイレにベビーベッドを設置し、赤ちゃんのおむつ交換などに気軽にご利用いただけるようにします。
継続 新規	体育館利用状況の確認	●毎日の体育館の利用状況が一目で分かるように大型のホワイトボードを取り口に設置します。 ●案内表示のデジタルサイネージ導入について検討します。
新規	総合案内を事務室外に設置	●主催事業開催時には、総合案内をエントランス等に設置し、すばやい対応ができるようになります。
新規	自動翻訳機の導入検討	●外国人旅行者への対応として、受付・案内をスムーズにするため、自動翻訳機「イリー」の導入を検討します。
新規	スマートフォン、携帯電話の充電サービス	●体育館、プール利用のお客さまに、事務所でスマートフォンと携帯電話の充電を行うサービスをおこないます。
新規	カード決済・電子マネー決済の導入検討	●施設利用料、教室料金等のお支払い、外国人観光客向けにクレジットカード・デビットカード・電子マネー決済の導入を検討します。
新規	調整ダイヤル式メガネの導入	●近視・遠視・老眼の方に、受付時利用していただけるよう、調整ダイヤル式メガネを設置します。
継続	会議室の無料提供	●会議室を大体育館等の利用の際、ミーティング場所、集計場、控室、食事場所として無料で開放します。
新規	Wi-Fi環境の整備	●お客さまが館内で快適にインターネットが利用できるように、Wi-Fi（無線LAN）を整備します。
継続	催事、大会等のスマートな開催	●催事、大会等を行う際は、事前に利用方法のアドバイス等、スマートな開催ができるように綿密な打ち合わせをおこないます。
拡充	健康チェックコーナーの設置	●お客さまの体調管理の気づきのための測定器の設置します。（体重計、体脂肪計、血圧計（心拍計含む））
継続 拡充	ニュースポーツ用具の貸出し	●キンボール、スカットボール等のニュースポーツの貸出しあげます。 ●貸し出しに合わせて、依頼があれば派遣指導等もおこないます。
継続 拡充	氷の提供	●大会や練習等で起こったけがへの対応の為、製氷機を設置します。 ●氷でアイシングするとともに、職員が可能な限り応急処置もおこないます。
継続	冷水器の設置	●熱中症予防のための設備として、冷水器を設置します。

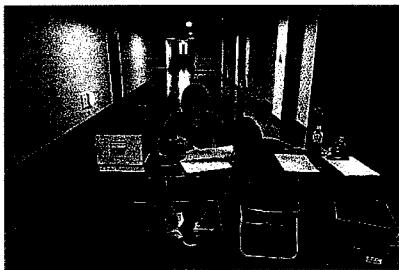
継続	開館時間前の入館対応	● 気象条件により、大会等のお客さまに開館時間前に入館いただき、体育館ロビーに待機場所を設けます。
拡充	消毒液の設置	● インフルエンザ等の流行性疾患予防対策のための消耗品として消毒液を体育館・プールの出入り口に設置します。
継続 拡充	感染性胃腸炎等の対策	● ノロウイルス等の感染性胃腸炎による嘔吐物から二次感染を防ぐため、塩素系消毒液と処理キットを準備します。
新規	休日医療施設の紹介	● 大会等でのけがや病気の対応のため、休日担当医療機関をロビーに掲示します。
継続 拡充	タンデム自転車の貸出し	● 鳥取県障がい者スポーツ協会と連携して、タンデム自転車を無料で貸し出します。
新規	トイレジャンボスリッパの設置	● 靴を履いたままで使用できるジャンボスリッパを用意します。
継続 拡充	飲食コーナーの設置	● 大会・展示会等に来館される方のために「飲食コーナー」を設置します。



プール用具の無料貸し出し



休日医療機関の掲示



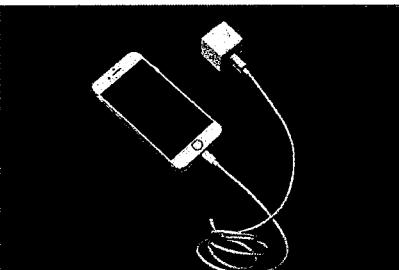
総合案内をロビーに設置



突然の雨のために傘の無料貸し出し



モバイル決済 ※イメージ



携帯端末の充電サービス



冷水器の設置



タンデム自転車の無料貸し出し



トイレで靴のままはけるジャンボスリッパ

③ お客さま本位のサービスの提供

県民の誰もが当館の施設を「気軽に」「楽しく」利用していただけるように、直接お客様の生の声をうかがうことで、そのニーズに応えた柔軟な対応をしてきました。

次期指定管理期間も県民からのご意見やご要望を積極的に取り入れた運営をしていきます。

ア 明るく、親しみのある接遇ができる体制 新規 拡充

わたしたちはすべてのお客さまが満足いただける接客・接遇を目指し、サービスの向上を図ります。定期的な接客・接遇研修をはじめとして、お客様満足度の高い運営をおこなうために、全職員が共通した「接遇マニュアル」にそった接遇をおこないます。



職員応接研修

- 1 「接遇マニュアル」を整備し、全職員が同じ対応ができるように訓練します。
さらに、サービスの変化に対応するため、定期的な更新をおこないます。
- 2 お客様の顔を見て、おもてなしの心をもって笑顔で明朗な接客につとめます。
- 3 複数のお客さまに対して、2人以上の体制で対応し、極力お待たせしない接客をおこないます。

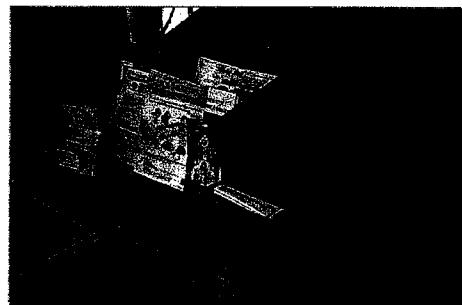
イ お客様のご意見・ご要望に対する迅速で開かれた対応

継続 拡充

わたしたちは、これまでの指定管理期間で培ってきたお客様の声を生かした管理運営の改善をさらに強化し、迅速な対応をおこないます。

指定管理運営開始当初から、館内に「意見箱」を設置し、直接的には言いにくいご意見も出していただくことにより、業務の改善につなげてまいりました。

また、「意見箱」に寄せられたご意見は、すみやかに館内掲示で回答し、お客様の声を広く「見える化」することで、お客様とのつながりを深くできると思います。



「みんなさんの声」投書箱

ウ お客様アンケートの実施によるさらなるサービスの向上

継続 拡充

さらなるサービス向上や施設・設備などの面についてのよりよい管理運営をおこなうために、年間4回お客様アンケートを実施します。

4回のアンケートはそれぞれ対象を変更して実施し、さまざまな利用形態をもつお客様のご意見を広く取り入れ、全職員、事業の関係者とも共有し、すみやかに改善をすることによりお客様満足度を高めます。

また、開催イベント時にもアンケートを実施し、お客様ニーズを把握し、次回イベント時の改善につなげます。

エ スポーツ以外でも施設に支障がない範囲での利用を促進

[継続]

[拡充]

当館の設置目的から逸脱しない範囲で、スポーツ以外の活動にも広く県民の方がご利用いただけるようにします。また、コンサートの開催などでご利用いただけるよう誘致をすすめ、収入と利用人数の増加をはかります。



小体育館にて研修会の開催

- 1 会議室・研修室を会社会議や講演会、文化的な教室などの文化活動の場として活用します。
- 2 体育館・研修室などを産業の振興及び活性化の取り組みとして、展示会や集会の誘致を積極的におこないます。
- 3 体育館・会議室などをスポーツの普及・振興活動に支障のない範囲で、コンサートなどの文化活動に提供します。

オ インターネット(SNSなど)を活用し迅速な情報公開・提供

[新規]

ホームページのさらなる充実（ウェブアクセシビリティ対応など）やFacebookなどのSNSを活用し、お客様にスポーツの情報や緊急の連絡事項などの情報を迅速に発信できるようにします。

④ 県民へのライフステージに応じた運動・スポーツの機会の提供

ライフステージに応じた運動・スポーツ機会を提供し、スポーツをとおして生涯にわたって豊かに生きるための健康や体力の基礎を培うことにより、心身の健康保持・増進をはかります。また、障がいなどの有無にかかわらず、幼少期から体を動かす習慣をつけることにより、子どものスポーツ機会の充実と健全育成を推進します。

ア スポーツをつうじたさまざまな運動機会の提供

県内唯一の体育館とプールを有した施設である特徴を生かし、幼児から高齢者向けの運動教室を開催し、障がいの有無や男女の区別なく、さまざまな年代に運動の機会を提供します。

また、現指定管理期間に開催している大会・講習会を拡充し、「する」「みる」「ささえる」ことで県民がスポーツにかかわる機会を提供します。

新規 拡充	スポーツ・水泳教室の拡充	●施設の機能を十分に活かしながら、利用者のニーズに応じたサービスを年間1,000回以上提供します。
新規 拡充	主催大会・イベントの開催	●スポーツを「する」だけではなく、観戦などで「みる」、スポーツボランティアや指導者として「ささえる」ことでかかわるスポーツ機会を提供します。
拡充	大規模大会・イベントなどの誘致によりスポーツに触れる	●各競技団体などと連携して、各種全国大会やイベントの開催・誘致に取り組みます。 ●子ども達がトップアスリートに触れる事により、夢や感動を与える機会を提供します。（東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致による各国トップアスリートとの交流）



主催するスポーツ・水泳教室の拡充



主催する卓球大会

イ ライフステージに応じた運動機会の提供

国の「第2期スポーツ基本計画」および「鳥取県スポーツ推進計画」の基本方針にそって、ライフステージに応じた運動・スポーツ活動を推進するため、さまざまな年齢層に対応したスポーツ・運動教室を開催します。

新規 拡充	ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児期における運動・スポーツの基礎づくりのためのスポーツ・水泳教室を開催します。 ●児童生徒における運動・スポーツの基礎づくりのためのスポーツ・水泳教室を開催します。 ●成年期の運動不足解消を目的としたスポーツ・水泳教室を開催します。 ●高齢者の健康増進とスポーツ活動機会の充実をはかるため、高齢者を対象としたスポーツ・水泳教室を開催します。
----------	-------------------------	---

ウ 運動・スポーツをつうじての健康増進と基礎づくりの推進

鳥取産業体育館・鳥取屋内プールは、スポーツを通して子どもの心身の発達と能力・体力の基礎づくりをおこないます。また、成年期からの運動・スポーツ活動機会を充実させることにより、心身の健康保持をはかります。



スポーツを通して子どもの心身の基礎づくり

新規 拡充	運動・スポーツをつうじての健康増進と基礎づくり <ul style="list-style-type: none"> ● 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導員などの公認資格を持った職員を外部指導者等として派遣し、スポーツを通じての心身の発達と基礎体力・競技力の向上をはかります。 ● 成人、高齢者を対象としたスポーツ・水泳教室を充実させ、成年期からのスポーツ機会を提供することで心身の健康保持を目指します。
----------	---

⑤ 地域・競技団体との連携

私たちは、当該施設の設置目的である「集会、展示会、スポーツ等の用に供し、もって産業とスポーツの振興をはかるため、鳥取県立産業体育館を設置する」を確実なものにするには、周辺地域や関係団体との緊密な連携体制の構築は不可欠であると考えており、体制確立に向けて総力を挙げて取組んでまいります。

ア 周辺地域・関係団体との連携を進めます。

私たちは、周辺住民の健康増進や地域活性化に向け、スポーツ教室等自主事業の拡充、地域の団体によるイベント開催の支援、学校への派遣等をつうじて、住民とのふれあい、コミュニケーション交流に積極的に取り組みます。

関係団体と健康・スポーツ団体への運営支援や情報交流機会の拡充・イベント開催、催事・清掃・環境保全等の地域行事への参画、展示会開催など多角的な連携をはかっていきます。



地域への水難救助訓練派遣指導



小学校親子会へニュースポーツ派遣指導

イ 地域への経済的な波及効果 継続

スタッフの県内からの雇用、県内事業者からの備品・消耗品等の積極的な調達、外部委託業務の県内企業の活用、事業者の新たな市場の開拓に向けた取り組みのための展示会誘致などの具体的な取り組みをとおし、県内経済活動の活性化に取り組みます。

ウ 地域への社会的波及効果 継続

地域への社会的波及効果を高めるため、環境保全活動をはじめ、県民のスポーツ習慣・健康づくり習慣の定着やスポーツ教室による生活習慣病対策・介護予防事業をつうじた医療費・介護費等の削減につながる事業に取り組みます。